

ぐんま自治研ニュース

No.131

2017年5月15日発行

1 公開シンポジウム

基調講演 「地域社会の多様な貧困を考える～所得・時間・関係貧困の検証～」

國學院大學教授

水無田気流 …… 01

2 公開シンポジウム 「『脱貧困』のための打開策を地域から問う」

シンポジスト 水無田気流（國學院大學教授）

福山 哲郎（民進党参議院議員）

五十嵐亮二（（一社）群馬県経営者協会常務理事）

新後閑美保（連合群馬女性委員会委員長）

コーディネーター 関口 雅弘（上毛新聞社編集主幹兼論説委員） …… 23

3 群馬県議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員

群馬県議会議員

黒沢 孝行 …… 50

4 前橋市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員

前橋市議会議員

三森 和也 …… 51

5 桐生市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員

桐生市議会議員

周藤 雅彦 …… 54

6 一般財団法人 群馬県地方自治研究センター入手資料 …… 57

基調講演

「地域社会の多様な貧困を考える～所得・時間・関係貧困の検証～」

國學院大學教授 水無田 気流さん

この講演録は、2017年3月4日(土)に、前橋市「群馬県公社総合ビル」で行ったシンポジウムの基調講演の記録です。



はじめに

ご紹介に預かりました、水無田です。よろしくお願ひいたします。

今回のテーマは、地域社会の多様な貧困ということなのですが、レジュメには「所得・時間・関係貧困」と書きました。「貧困」というと、通常の場合、経済的な貧困、所得が足りない、不足しているというようなことが浮かぶと思うのですけれども、それだけではなく、さまざまな形で、人々の生活満足度を押し上げるために、もつと広い意味で必要性ということを考えたいと思ったのですね。

私は、「『居場所』のない男、『時間』がない女」という本を、一昨年出させていただきました。もともとそれを書こうと思ったきっかけというのは、人の幸福度を測る指標に「生活満足度」があるのですが、これを押し上げる要因として、所得の増加がそれほど重要なのかどうかという問い合わせがあったのです。

というのも、よく言われる「幸福のパラドックス」という現象があります。日

本では戦後、豊かになっていく社会の中で、1人当たりGDPが上がっていきのと一緒に国民の生活満足度も、これに合わせてある程度までは並走して上がるのですが、ある程度まで所得が上がっててしまうと、それ以上は、いくら1人当たりGDPが上がっても、国民の生活満足度はむしろ逆行して下がっていってしまう。これを「幸福のパラドックス」と言うのです。

ある程度豊かになるまでは、人々の生活満足度はそれに付して上がっていきますけれども、一人当たりGDPが一定の水準まで上昇すると、むしろ所得の増加よりも生活を満たすのに最低限必要と思われるような生活インフラや希望のほうがもっともっと上がっていってしまうので、いくらGDPが上がっても、むしろ生活満足度は下がっていくという傾向が見られるのですね。

日本の場合は、80年代ぐらいまでは、所得の増加と一緒に人々の生活満足度は上がっていったのですが、概ねバブル期以降、生活満足度は下がる傾向がある。この問題を正面からとらえた研究者に、ボストン大学教授のジュリエット・ショアという社会学者がいます。アメリカでも同じように「幸福のパラドックス」が見られた中で、ショアはいろんな統計資料を分析して、逆に、経済的な所得によらない人々の生活満足度を押し上げる要因が2つあるというふうに結論づけたのですね。

一つは、自由に使える時間です。これ、言われてみれば当たり前ですよね。いくらお金があっても、そのお金を自由に使えるような時間がなければ、生活満足度は下がりますよね。ハッピーではないです。

もう一つ、良好な人間関係です。これも言われてみれば当たり前ですよね。いくらお金があっても、家の中ももめているし、御近所は不和だし、職場はギスギスしていたりしたら、どうですか。あまりハッピーじゃないですよね。

人間の生活満足度を上げるに当たっては、人間関係と好きに使える時間が重要である、なるほどと思ったのですけれども、じゃ、これを日本人に当てはめてみたらどうだろう。実は、幸福とは全く言えない現状が浮き彫りになりました。まず男性は、仕事以外の人間関係が貧困。仕事以外の人間関係がほとんどないか、完全にないという人が、先進国の中で一番多いのが何と日本人男性です。O E C D 報告では「日本人男性は世界一孤独」という結果が発表されました。

それから日本人女性、時間がないのです。後でお見せしますけれども、確かに日本人女性は有償労働、つまりお金をもらう労働時間は男性より短いのですが、無償労働、育児とか介護とか家事とかのケアワークは男性よりずっと長いのです。

期待される家事の要求水準、これを家事言説から点数化して国際比較した論文があるのですが、これで見ると、日本人女性に求められる家事の要求水準は先進国で一番高く、手間数が一番多いということがわかっています。

意外に日本人自身は気づいていないのですが、有償労働時間と、家事とか育児といったような無償労働時間を合わせた総労働時間を見ると、日本人女性は先進国で一番の働き者であるということがわ

かる。時間がないのですね。

今、「一億総活躍社会」ということですが、私は去年の参院選のときに、主要政党の政策、特に家族や女性関連政策について比較検証するという、結構、むちゃぶりなお仕事を何件か受けました。結論から言うと、特に政府・与党に関して言えば、とにかく国民の労働力を活用することに主眼がいっていて、国民生活をもっと質的に豊かにするとか、生活満足度を押し上げるといった方向になかなか目が向いていないという傾向が指摘できたのです。

あともう一つ、次世代の再生産、このシンポジウムでも話題にしたいと思うのですけれども、特に子どもの貧困がものすごく深刻なのですね。子どもの貧困、18歳以下の子どもたちのいる世帯の貧困度が先進国では非常に高い。

子どもの貧困は何が問題かというと、次世代に貧困が再生産されやすい。子どもの時期に高度な教育を受ける機会を逸してしまうがために、成長して大人になってから、それだけお金が稼げる高度人材になりにくいゆえに、貧困が再生産され、次世代につながっていってしまう。

今、奨学金の制度改革が話題になっていますけれども、日本は給付型の奨学金が乏しくて、貸与型がほとんどですよね。実質的に、対G D P 比で見た教育費の家計支出割合、つまり親が子どもの教育にお金をかける割合が、先進国では一番ぐらいに高いので、家庭環境が子どもの教育水準達成に非常に大きな影響を与えます。

ということは、この国は、国民が働いてお金を稼ごうという方向には一生懸命後押しをしようとしているのですが、国民の生活満足度を上げるようなところに、目がなかなかいっていない。それから次世代の貧困問題を改善すること、

これについてもなかなか目がいっていない。今、お金を稼ぐ、現時点を最適化することにばかり目がいっていないだろうかという問題を、今日はここで、私の講演だけではなく、この後のシンポジウムでも、パネラーの皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

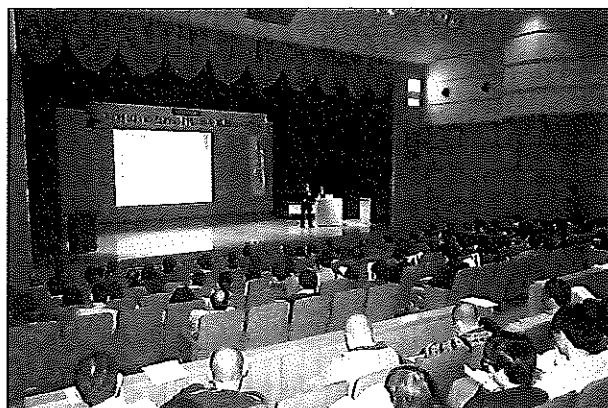
日本は「子どもの貧困」が深刻

さて、先ほど申し上げました子どもの貧困問題ですけれども、日本は18歳未満の子どもの貧困率が16.3%と非常に深刻なのですが、子どものいる貧困世帯は200万以上と推計されています。もう一つ、前の民主党政権のときに「子ども手当」をやりますと話題になりましたよね。月2万6,000円。そのかわり、年少扶養控除を廃止しますという形で、それとトレードオフの関係で、子どものいる世帯は実質的に増税化したのですが、財源がどれだけ要って、子ども手当も半額の1万3,000円になった後、ばらまきはやめようねということで、いつの間にか回り回つて、児童手当はもとに戻りましたよね。

でも、年少扶養控除は廃止になったままなのです。なので、少子化対策、少子化対策とこの国は言っているのですけれども、実は子どものいる世帯に関しては重視化が先行してしまっているという、非常に矛盾した状況が挙げられるわけです。

あと、子どもの貧困問題でもう一つ言いたいのは、「豊かな国の貧困問題」ということが言えるわけです。子どものいる世帯も子どものいない世帯も含めて、一般世帯を見ますと、やはり子どものいる世帯の平均所得のほうが全般的に高いのですね。これは、お金があるから子どもを産めるのか、子どもを産んだから頑張って働くのかわからないのですが、実質的

には、子どものいる世帯というのは、子どもがいない世帯よりも全般的に平均所得が高い。



それなりに、いいご家庭規範に堪えられるような形でもって子どもに教育を施せるから子どもが産めるともいえるのですが、問題なのは、相対的に豊かな世帯が多い子どものいる世帯の中で、例えば学校など教育現場では、子どもの貧困世帯が、一般世帯、つまり普通の貧困ではない世帯に比べて格差が際立ってしまうという現象が起きるのですね。子どもいる世帯間の格差が非常に大きいという点が、指摘できるわけです。

周りが豊かな中で自分だけが貧困、という状況だと皆さんどうですか、つらいですよね。よく、うちの父親も戦中生まれ世代なので、「今の若い人は恵まれている」とか、「今の子どもは恵まれている」と言われ続けて育ちました。

非常に物持ちのいい父、何でも大事にする人で、私の父は東北大学に行っていたのですが、学生時代に下宿で使っていた勉強机をそのままずっと書斎に置いていて、昔の椅子ですから、わらが飛び出したりしてもまだ使っていて、学生時代に着ていたジャージをずっと50歳ぐらいまで着てランニングしているような人で、新しいおもちゃが欲しいとか、とても言えないような厳格な父でした。事あるごとに、自分が子どものころはお金も物もなくて、みんな貧乏で、戦時中で物がな

かつたという話をされるんです。でもみんなそんな感じで、文句を言う子どもはいなかつたそうです。それは本当に大変だったろうとは思うのですけれども、でも少し考えていただきたいのです。

例えば戦後の貧しい中で、みんな貧乏な中で自分が貧乏なのと、周りじゅう、ある程度、豊かなのが当たり前な中で、ポン、ポンと点在するように貧困な子どもがいるのとでは、大変さの種類、それから内容、それから満たすべき必要、ニーズが異なってきますよね。なので、こと子どもに関しては「豊かな国の貧困問題」である点を考えなければならない。

特に問題なのが、ひとり親世帯のように、いわゆる一般世帯ではないような形の、標準世帯ではない場合の貧困世帯に関しては、ケアが非常におくれた状況にあるということです。子どものいる一般世帯は平均して子どものいない世帯よりも平均所得は高いけれども、それゆえ子どものいる貧困世帯がニーズ、必要を賄うことが困難な状況にある。

子どもの貧困は、女性の貧困から派生

もう一つ、子どもの貧困問題というのには、特に母子世帯に関しては、実は女性の貧困問題から派生しています。女性に関しては非正規雇用が今なお6割、いや、むしろ年々、上がり続ける傾向にあります。全従業員に占める女性割合、これは今、4割以上、43%になってきています。

つまり今、働いている人の2人に1人は女性という状況なのですが、賃金格差を見てみると、民間給与実態統計調査、国税が毎年9月にアップデートしているやつ、あれで見てみると、女性は男性の平均給与の半分程度しかもらっていないません。

これはなぜかというと、圧倒的に管理

職者割合が低いなど、昇給と昇任がワンセットであるこの国の評価体系の中で、女性はなかなか出世できないがゆえに、なかなか満足な賃金が支払われていないという問題が指摘できるわけですね。

管理職者割合、2014年の女性活躍推進法のときに、「2030（ニイマルサンマル）」ってやりましたよね。2020年までに女性の指導的な立場の人30%を目指しましょう。でも、これは2015年12月の委員会決定では実現が困難とのことで下方修正されてしまったわけなのですが、この30%という割合は非常に重要です。しかも、欧米先進諸国ではいずれも、もう既に達成済みです。

もう一つ、30%という数値は、それまでマイノリティとされていた人たちが3割を占めると、その組織や集団が劇的に質的な変化を迎えるとされているからです。これを「クリティカルマス」といいます。だから30%というのは、単に30%という数値だけではなくて、女性全般の意見が組み入れやすくなつて、なおかつ質的な変化が、効果が大きく見込まれるということでもあるのですが、現状は厳しいですね。

それからもう一つ、これはマジエラー・キルキーという社会保障の専門家の方が言ったのですけれども、日本のシングルマザーは貧困な労働者モデル、つまりワーキングプアモデルだと言っているのですね。後でまたもうちょっと細かくお見せしますけれども、就労貧困の問題というのは度々取り上げられますが、特に日本の女性の賃金水準当たりというのは非常に低い。ゆえにワーキングプア問題と子どもの貧困問題が、特に母子世帯の場合はワンセットになってしまっている。

これは強固な性別分業、つまり男性が外で働いて、女性が家事・育児を担うといったような問題と、それから非常に重

い母親役割。先ほども言いましたように、日本の女性に課せられる、期待される家事・育児の要求水準は先進国で一番高い。

今、女性活躍云々言われていますし、それ以前から、1997年以降、日本のサラリーマン世帯は共働き世帯のほうが専業主婦のいる世帯を抜いて多数派を占めているのです。でも、これも後でお見せしますけれども、実質的にふえているのはパート主婦です。非正規雇用がふえているのですね。

パート主婦の人というのは、専業主婦と変わらない水準で家事・育児をこなしています。結局、いわゆる二重負担、ダブルシフトと言われるような状況です。これはアーリー・ホックシールドという社会学者が言った言葉ですけれども、女性は家事も育児も仕事もという形で、負担がどんどん重くなってくるという問題が指摘できるわけですね。

ちなみに女性の賃金格差の問題、先ほども言いましたけれども、年間を通じて給与所得がある男性の平均が521万円ですが、女性は276万円。半分ですよね。最も多い年収帯で見てみると、男性が300万から400万円が2割ぐらいのですが、何と、女性で一番多い年収帯は、100万から200万。200万以下が4割強、300万以下が7割弱です。逆に高所得層、600万円以上で見てみると、男性は26%もいますが、女性は何とたったの4.7%しかいません。

これは何の影響を受けているのかというと、やはり根強い年功賃金体系なのであります。女性は、特に出産・育児などでキャリアに抜けができやすいので、子どもを産む時期である30代ぐらいになってくると、ポツポツと離職する人が増えだすので、賃金水準がそれ以上、上がらないんですね。

日本の会社は、皆さんも御存じのよう

に、長期間継続雇用の人たちが年功賃金の恩恵を一番受けやすいようにできています。年功の影響をあまり受けない20代前半のころは、男性、女性でも、賃金水準は200万円台でそんなに変わらないですが、30代前半で、男性は平均年収451万円ですが、女性は307万円。年収307万円、決して高くはないのですが、この平均年収が、実は女性の給与所得としては年齢階層で見るとピークです。

この時期にピークを迎えた女性の年収は、あと上がるではなく下がり続けます。男性は50代前半まで、年功の山がきれいに上がってき、50代後半ぐらいから離職したり、役職を退いたりして下がっていくのですが、女性はこれ以上上がりません。男性が50代前半で一番年収の高い時期に、女性は296万円。300万円以下という数値になっています。どうですか、これ。やはりひとりで食べていくというのは、かなり厳しいことのように思いますね。

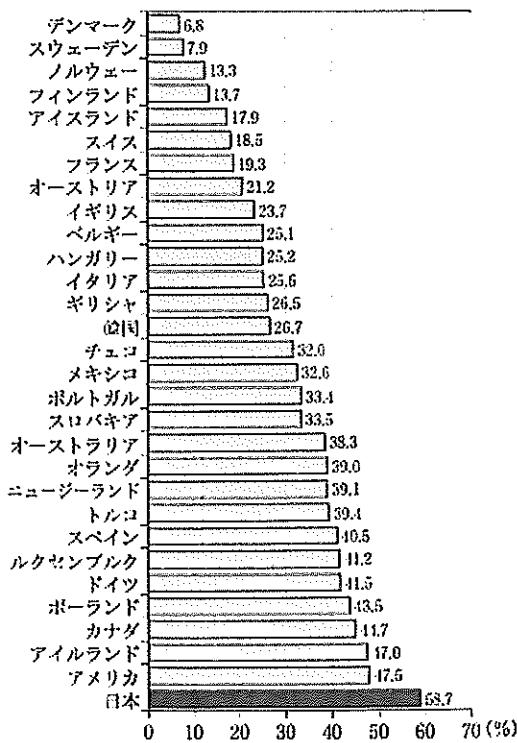
さらに、ひとり親世帯の問題から書いたのが、この「シングルマザーの貧困」という本です。母子世帯が、今、大体123万8,000世帯。父子世帯が22万3,000世帯ほどですが、総合すると、大体、子どものいる世帯の8世帯に1世帯はひとり親世帯となっています。大体35人学級だと、複数名ぐらいは必ずいることになります。この数値は、決してマジョリティではありませんが、無視できない数値なのですね。

先ほども申し上げましたように、日本の子どもの貧困問題というのは、豊かな国の貧困問題ですが、ひとり親世帯、特に母子世帯に関して言えば、非常に年収水準が低いです。母子世帯の総所得は平均して243万円ですが、児童扶養手当等を抜いた、単純に働いて得た稼働所得で見ますと、何と年収179万円。つまり、

子どものいる一般世帯の36%の平均年収水準で、稼働所得は29%と、30%以下ということになります。これも多くは、日本の母子世帯の8割が就労しているのですが、そのうち5割近くがパート・アルバイト等であるという現状によるわけです。

ひとり親世帯の貧困率の国際比較で見ますと、これは厚生労働省の「子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率」なのですが、見てください。日本、突出して高い。アメリカもシングルマザーの貧困率が47.5%と比較的高いですけれども、貧富の格差がひどいと言われるアメリカよりも高い58.7%となっています。

図5 ひとり親世帯の貧困率の国際比較



出典：厚生労働省(2009)「子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率の公表について」報道資料2009年11月13日

ですが、日本のシングルマザーのお母さんは、先進国では一番働き者で、8割以上が働いているんですね。どうしてこういうことが起きるのかといいますと、日本の女性は、第一子出産を経て就労継続する人たちが非常に少ない。過半数が

今でもやめてしまいます。少し前までは6割程度が離職する。これが過去30年ぐらい、ずっと同じ数値だったのです。

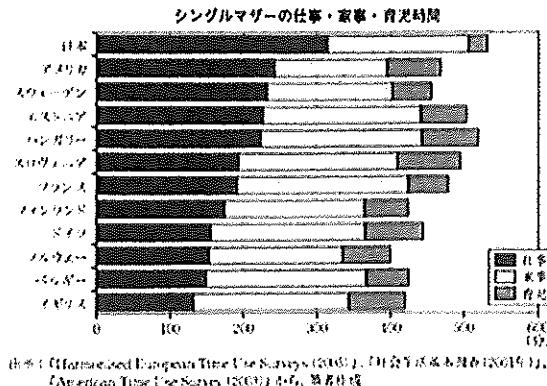
皆さんも少し考えればおわかりになるでしょうけれども、結婚して、出産しました、就労継続できません。やめました。問題があって、家庭が壊れて離婚しました。その後、再就職しようと思っても、子どもがいると、なかなか条件のいいところに就職できません、という現状です。

私、この「シングルマザーの貧困」を書くときに、いろんなシングルマザーのお母さんたちにインタビューして回ったのですけれども、それまでいろいろと職業経験があったり、スキルがあるような方でも、子どもが小さい、乳幼児がいて再就職しようと思うと、自分がどんな仕事ができるかよりも、子どもが預けられるご家族などが近くにいるのかどうか、そういう条件面ばかり、家族のコンディションばかり聞かれて、自分が何ができるかなってほとんど聞かれなかつたというんですね。これは非常にもつたない話です。

そのインタビューした方、何とその後、子どもを福島県のご実家に預けて、5年間、子どもと別れて懸命に働いて、高卒だったんですけども、現場でたたき上げて簿記のプロフェッショナルになった人です。その後、外資系の企業の奨学金プログラムに応募して合格して、そのお金で大学に入り直して、学位を取る予定だとおっしゃっていました。

すごくエネルギーッシュな方なのですけれども、そういうエネルギーがある方だから何とかなったのですが、多くのお母さんたちが、おそらく再就職のところで条件のいい仕事に食らいつくということができない。パート、アルバイトを複数かけ持ちというような状況になると思うのですね。

図23 相富道子・四方理人、2007「母子世帯の仕事と育児―生活時間の国際比較から」



図表をご覧下さい。一番上が日本で、下がアメリカ、スウェーデンやデンマークといった北欧諸国が並んでいますのですが、青い一番濃いのが就労時間。これが家事時間、休息などとなります。これで見ていただくとわかるのですが、日本のシングルマザーのお母さんは、先進国で一番貧困率が高いのですが、就労時間が一番長いのです。ということは、条件の悪い仕事でダブルワーク、トリプルワークをしているということです。

数年前に川崎市の中1児童殺害事件があったときに、シングルマザー世帯の子どもさんだったということなのですが、5人の子どもを抱えたシングルマザーの方でしたよね。子どもが1ヵ月ほど不登校になっているのに何も気づかなかつたということで、すごいバッシングがありました。林真理子さんとかが、「親は何をやってたのだ」という避難があったのですけれども、お葬式の席でシングルマザーのお母さんが出した声明が非常に痛々しいものだったのでした。

とにかくお金がないし時間がないという状況で、子どもたちが起きる前に仕事を行って、子どもたちが寝たぐらいの時間の後に帰ってくるような毎日だったということで、特に母子世帯のお母さんに聞いて言えば、経済的にも貧困なんです

が、時間的にも貧困。さらに、そういうところで親は何をしていたのか、親ならわかるはずという形で、世間の偏見、想像力の貧困があるわけですね。

親ならば、子どもを守って当たり前、これは皆さんそう思うかもしれないですし、私もそのようでありたいとは思うのですが、一方で、どうでしょう、この国の歴史をちょっとひも解いてみると、飢餓とか災害とかがあったとき、間引きとか子捨て、口減らし、そういうことは人類史上ずっと起こってきたわけですよね。圧倒的な時間のなさとお金のなさ、物資不足、そういうものに親の愛は勝てないところがあります。

逆に言えば、そういう時間的・経済的に余裕のない人たちのニーズを満たすために政策もあれば、そういう形での助け合い等もあったのですけれども、なかなかそういうものについても、今はご近所同士の付き合いというものも非常に希薄化して、難しくなってきているという状況が指摘できるわけですね。

離別シングルマザーが抱える問題

今一番多いのは、離別シングルマザーの問題です。圧倒的に、死別よりも離別のシングルマザーの人たちが多いです。子どものいる夫婦の離婚は、妻が8割方、親権を取得するのが現状ですので、「離婚＝母子世帯」になりやすい。協議離婚が9割のため養育費の未払いに拘束力がない。協議離婚というのは、要するに「お互いに納得しました」という形の離婚なので、裁判所があまり介入できないのです。

養育費の未払いなどがあったときに、裁判所がアフターサービスとして介入してくれるのは、調停離婚が基本です。なので、協議離婚が多い日本では、なかなか

か未払いに拘束力がないのですね。

これが諸外国ですと、特にアメリカなんかは取立てが非常に厳しい。養育費の未払いについては厳しい罰則規定がありまして、例えばアメリカの場合ですと、車社会で車がないと生活できないのですが、車の免許を取り上げられたり、パスポートを取り上げられたりします。

北欧諸国に関して言えば、離別ないしは入籍、法律婚していなくとも、父親というふうに特定されると、給与から天引きの形で、その男性から母親の女性のほうに、児童福祉手当の形で入るようになっています。逃げる男性も多いと思うでしょう。でも逃げられない。北欧、デンマークは特にそうなのですが、DNA鑑定しても父親を特定して、養育費を天引きするようなシステムになっていています。

これは「女性天国」なのでしょうか。違うのです。これが「チルドレンファースト」ということなのですね。どのような家庭環境に生まれても、次世代を担う子どもは家庭環境を自分で選んで生まれてきたわけではありません。ですから、その意味では罪がないのです。だから、生まれてきた子どもがスタートラインでは不公平が起きないようにということで、そういうシステムになっているのですね。

ところが日本の場合は、当人同士の話し合いに任せているので、家庭ないしは個人責任ということになってしまうわけです。6割のシングルマザーは、日本の場合、養育費を全く受けたことなく、継続して受けている人はたったの2割です。

でも、子どもにとって両親の離婚は防ぐことも備えることもできないリスクです。ちなみに今、離婚率はすごく上がっていますよね。婚姻件数という母数がすごく小さくなっているので、ちょっと大きさかもしれないですが、婚姻件数分の離婚件数で見た場合、70年代は大体

1割、80年代が2割ぐらいだったのが、2000年代ぐらいには大体3割になりました、今、3割5分を超えるました。

3割5分の、離婚率。これは衝撃をもつて語られましたけれども、瀬地山角さんという社会学者が、全盛期のイチローの打率だとおっしゃっていました。イチローに打たれたのじゃしようがないですよね。でも、全盛期のイチローに打たれるぐらいの覚悟を持って、結婚に臨まなければいけないぐらいの時代になってきている。生まれてきた子どもも、そのリスクにさらされる可能性が高いということですね。

日本シングルマザーの貧困問題

もう一つ、なぜ私が日本のシングルマザーの問題をこんなに取り上げたかといいますと、要するに、女性全体の「低賃金構造から来る就労貧困（ワーキングプア）+家庭責任の重さも重なった時間貧困」の問題が凝集して現れているからです。日本の就労、家族、それから社会保障制度、この3点の矛盾の集積地点にある問題ですね。2002年に「母子及び寡婦福祉法等の関係法律」が改正されて以降、就労支援、つまりウェルフェアからワークフェアと言われるように、とにかく働いて自活しなさい、自立しなさいという方向に政策の中心も変わってきています。

先ほど言ったように、日本のシングルマザーのお母さんたちは8割以上働いていますが、5割以上、貧困。しかも、先進国最悪の貧困率です。ということは、必要なのは就労支援ではない。就労によって貧困から抜け出させるような支援ではないのか、ということを本の中で書いています。

一番参考になるのは、オランダモデルではないのかというふうに言っています。

シングルマザーであるとか、障害を抱えた方とか、介護を抱えている方とか、さまざまなニーズを持った人たちは、ケアをするために、どうしても時間が必要ですよね。ケアの時間を確保するためにお金が要ります。だから、オランダの場合、ケアを確保するための所得保障という形で保障をする。現金給付をするかわりに、きちんと就業訓練をして、お金がある程度稼げるような人材になって、就職をして、そして生活が安定する。あたりまで、各自治体の一人の担当者がワンストップで、そのお母さんなりにつくんです。

ところが日本の場合、ワークフェアということで、「スーパーのレジ打ちのパートが見つかりましたね、おめでとう」、おしまい、になってしまいます。大切なのは、就労させること以上に、就労によって貧困から抜けだせる支援をすることです。でも限界は子どもを抱えたお母さんたちが高度人材になることは難しいですし、もちろん次世代の教育に振り向けるということは難しいですね。さらにシングルマザーの貧困が放置される背景としては、企業から見れば、「未就学児のいるシングルマザー」というのは、会社に長時間いるための条件に不備があるということで、高リスク人材とされてしまう。

あともう一つ、多様な家族のあり方が、今なお前提になってはおりません。今、私も子どもが小学校3年生なんですけれども、むしろ近年、家族の役割や規範が強化される傾向にあり、かつ、家庭での役割がどんどん強調されています。これは私みたいな大学教員は、それなりに頑張って時間調整をして、やつたりしておりますが、フルタイムワーカーで正社員のお母さんは、まずこれをこなすのは難しいなというぐらいに役割が多いです。

今、コミュニティスクール構想とか、

地域に開かれた学校ということで、ボランティアとともに、各種すごくふえました。私も月に3~4回ぐらい、学校に行く用事があります。1年のときには、先にやつちゃおうと思って委員もやりましたし、2年、3年も、大体3つ、4つの係のかけ持ちは当たり前です。お母さんたちに振られる役割が、とにかく期待も大きいし、すごく多いのですね。

なんですかれども、これはフルタイムワーカーで働いてもらいましょう、女性を活躍させましょうと言っている中で、逆行するようなことをやっているのですね。食育週間のときなんか、皆さんもやらされましたか。子どもが起きた時間、寝た時間、朝御飯食べた時間、夜食べた時間、食べた内容、全部書いて提出することを求められました。

これ、やってあまり意味のないことが実はわかっています。というのも、優等生のお母さんはやる必要がないし、どうですか、皆さん、夜遅く、レトルトカレー食べさせちゃったわとかいうとき、正直に書きますか。書かないですね。そう。意味がないのです。手間ばかりふやして、意味のないことばっかり要求されているのですね。あえて言えば、「正社員のお父さん」ができないようなことは、これまでのように母親に要求すべきではありません。そうでないと、今後増加が見込まれる共働き世帯では、実質的に母親の負担が増加の一途を辿ってしまう可能性が高まるからです。

シングルマザーの貧困が放置される背景

あと、シングルマザーの貧困が放置される背景としては、企業から見れば、「未就学児のいるシングルマザー」というのは、会社に長時間いるための条件に不備があるということで、高リスク人材とさ

れてしまう。

政府の政策は、実質的には現実の子どもたちの間の平等よりも、理想的な家族像を守るほうに重きが置かれているのではないか。今度、通常国会で出される予定とされていますけれども、家庭教育支援法というのがありますよね。内容を聞いたら、私、「家庭教育支配法」と言つたほうがいいのではないかと思っています。

要するに、国に役立つ人材を育てる保護者の役割を強化するために、保護者が、実質的にはお母さんたちですね、勉強会をやって、お国のために役立つ人間をつくるために親から教育しようという発想なのですね。もう既に、時間的にも一杯一杯のお母さんたちにというのは、問題が非常に大きいのではないか。

もっと言うと、安倍政権がやっている「希望出生率 1.8」、これは結婚希望のある人たちが子どもを産んだらとされていますが、人口置換率といって、人口規模を維持するには最低でも 2.07 が必要なのですけれども、それを捨ててまで、理想的家族像を守るほうが重要だという、非常に選考度がわかるのです。

あともう一つ、先ほども言ったように、シングルマザーは「家計責任+家庭責任」の負担で、極度の時間貧困になるのですが、時間貧困は日本の女性が多く抱えた問題でもあるということを書いたのが、この「『居場所』のない男、『時間』がない女」なんですね。最初にも言ったように、はたして、この国は、国民一人一人の幸福度、生活満足度を上げるような方向で、さまざまな社会環境や政策が整っているのか、あるいは働き方や家族関係はどうなっているのかという問題を考えたのですね。

日本人女性の「時間貧困」

日本人女性の時間貧困問題について見ますと、日本の有業者男性、平日、仕事時間は 1 日平均 6 時間 56 分、女性は 4 時間 50 分で、短時間就労だなというのはわかると思うのですけれども、家事関連時間は、1 日当たり男性平均 42 分、これは 1 週間、平日も休日も含めた数字です。平日になると、途端に男性は 30 分。ところが女性は、1 日平均 3 時間 35 分とありますけれども、これは休日も平日も、ほとんど変わりがありません。ということは、家族が家にいる限り、女性には休みがないということになるわけです。

女性は平均、男性の 5 倍の時間を家事に費やしている。仕事（有償労働時間）と家事（無償労働時間）を総合した総労働時間で見ると、男性は 1 日平均 7 時間 38 分ですが、女性は 8 時間 25 分。1 日当たり 50 分ずつ、女性のほうが長い。さらにフルタイム、ないしはそれに近い形で働いている女性は 10 時間を超えてします。

これ、どのくらいの働き方かというのは、後でまた見せますけれども、90 年代後半にバブルがはじけた、働き過ぎ、ワーカホリックと言われたアメリカ人男性以上に働いているのですね。

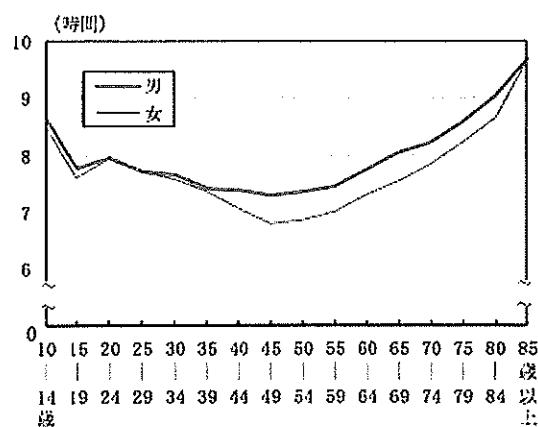
女性の家事時間は、未婚の人は 1 日平均 1 時間 6 分ですが、既婚の人は 5 時間 2 分ということで、既婚か未婚かで大きな差があります。5 倍違うのですね。もつと言ふと、ちょっと失礼になるのですが、統計数値を見てみると、未婚で働いている女性は、実は既婚の男性で働いている人と、生活時間配分にそれほど変わりがありません。

というのも、日本の組織というのは、基本的には「ケアワークを妻に丸投げして働くおじさん」を標準労働者として想定してしまうので、すごく失礼かもしれないのですが、働いている女性で、実家

に住んでいて、家事はお母さんに任せっきりみたいな人は、おじさんとそんなに変わらない時間配分パターンになります。どうしてもそうなっちゃいますね。

なので、逆に言うと、いかに既婚女性のケアワークタイムが長いのかということで、そのおかげで、究極の休憩時間である睡眠時間、日本の女性は全年齢階層で男性よりも短い。上の青いのが男性、赤いのが女性ですが、10代から85歳以上まで、全年齢階層で男性よりも女性の睡眠時間は短い。

図2-1 男女、年齢階級別睡眠時間
一週全体



これは先進国では非常に珍しいパターンです。先進国は、いずれも男性のほうが働いている分、長時間労働になっているので、睡眠時間は女性よりも男性のほうが短いのですが、日本は特異なパターンなのですね。一番寝ていないのは、40代後半です。

40代後半の女性、わかりますよね。パートなどで働き始めるお母さんが多いのですけれども、子どもはまだ小学生・中学生で手がかかる。朝早く起きて朝御飯をつくって、お弁当をつくって、働きに出て、帰ってきて、日本のお父さんたち、特に首都圏近郊とかだと、通勤時間も長いですよね。働いて通勤して帰ってきたお父さんが寝た後、ようやく寝るということですね。

だから、この統計を見たとき、私は昔はやったヒットソングを思い出しました。「俺より先に寝てはいけない、俺より後に起きてもいけない」なんですね。日本の女性、いまだにこれです。

85歳を過ぎると、ようやく男女の睡眠時間が一緒になります。85歳以上というのは、皆さんおわかりですね。85歳を過ぎると、9割の女性は夫がおりません。平均寿命の関係で、結婚していた女性も大半が夫と死別しております。ということで、旦那さんが亡くなつて、ようやく男性並みに眠ることができるのが日本の女性の一生であると。これはやっぱり、かなりきついものがあります。

忙しいのに忙しいと思われていない 日本人の既婚女性

でも、これだけ忙しいのに、日本の既婚女性は忙しいと思われていないです。日本の夫婦の家事総量を100とした場合、妻の負担割合は85%を超える。就労率がこれほど上がってきてているのに、実は過去20年間、ほとんど変化がありません。妻の従業上の地位が常勤の場合、つまりフルタイム、実質的には正社員の場合、夫の貢献割合は増えますが、常勤の妻の3分の2が家事の80%以上を担い、13.7%世帯の夫、7人に1人は全くやらない。ゼロ。

私、以前、東京ウィメンズプラザで、ワーキングマザーで6歳未満の子どもさんたちがいる人たちだけを対象にしたワークショップのファシリテーターをやったのです。皆さん、バリバリ働いているワーキングマザーで、旦那様もそれなりに働かれている方ばかりです。6歳未満の子どもがいるので、当然、家事・育児は猫の手も借りたいほどなのですが、でも手伝ってくれない人が多数派だったのです。

私以外のファシリテーターの方が、「じゃ、夫が家事・育児に参加してくれない場合、どうやって心をなだめていますか」と、割とユルッとした質問をしたのに対して、一番共感を得た回答が「夫は死んだものと思っている」だったのですね。生きていると思うと、負担してくれないことに腹が立つ。「死んだと思ってから、もう腹は立たなくなりました」というので、みんなすごい共感していたのが、何だかうそ寒く思えたりしたのですけれども。

これは城西国際大学の品田知美先生が出した統計数値なのですが、結局、先進国で一番働き蜂なのは、日本の、結婚して、子どもがいて、働きに出ているワーキングマザーであるということを言ったのですね。だから私、政府の「女性活躍」とか「女性が輝く」って、すごく失礼な言い方だと思います。むしろ問題なのは、先進国で一番活躍しているこの国の女性が輝いて見えないという、国会議員のおじさんの目のくもりぐあいのほうがおかしいのではないかなど、いつも思っています。

乳幼児を持つ世帯の妻、「自分は1日8時間以上、家事・育児をしている」と認識している人が72%ですが、夫でそのように認識している人は47%、さらに3割の夫が家事の内容を説明できない。つまり、妻が何をやっているか理解していないのですね。

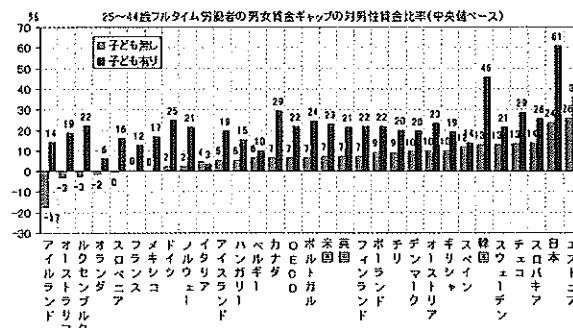
その統計から見えてくる家庭の風景は、例えば妻が、休日でも一生懸命毗を決して家事・育児をやっているのだけれども、夫からすると、「何だ朝からバタバタうるせえな」と思っていたりする。このかけ違いですね。妻は、家にいるからといって、休んでいるわけではない。ところが「家にいる=暇・休み・休憩」であると男性からは見えてしまう。つまり、「この紋どころが目に入らぬか」ではないですけれども。

ども、「この労働が目に入らぬか」なのです、妻からすると。

どうしてこんなふうに育児や家事の負担が重いのだろうと思われるのかもしれないのですが、もう一方で、家事・育児の要求負担の重さが賃金水準に与える影響も非常に深刻でして、女性の低賃金に関して言えば、確かに非正規雇用が多いであるとか、補助的な仕事が多いからじゃないのかとか、いろんな意見が聞こえてくると思うのですが、同年齢階層、かつ同じ職位ぐらいで考えてみましょう。

25歳から44歳までの年齢を抽出して、かつフルタイムワーカー同士で、男女、子どもがいる・いない別で見た賃金ギャップの国際比較です。要するに、20代半ばから40代半ばで男女の賃金格差を、子どもいる・いない別にしてみました。右から2番目が日本です。

子どもの有無による男女賃金格差の違い(国際比較)



(注)2007~2010年の総務省にもとづくOECD事務局推計。子どもの定義は16歳未満。日本は2008年値(テレビ報道)。
国別並びは子どもの男女賃金ギャップの低い順。

(資料)OECD(2012), Closing the Gender Gap Act Now – 国際的OECD諸国を通じて目指すことは高くつく

フルタイムワーカー、要するに日本の場合、実質的に正社員で、子どもがいない同士の男女の賃金ギャップは24%。ということは、男性100に対して女性76%ぐらいの平均給与水準ということですね。でもフルタイム同士で、子どもがいる同士の男女の賃金ギャップは、何と61%。ということは、男性100に対して、子どもがいるワーキングマザーでフルタイムワーカーのお母さんは39%の平均賃金ということになる。

フルタイムワーカー同士で、子どもが

いたら、途端に男性の4割以下の賃金水準になってしまうのですね。だから時短とか、フレックスタイムとか、地域限定正社員とか、そういうものを選択した瞬間、ワーキングマザーは組織からは戦力外通告に実質的にはなってしまうという問題が指摘できるわけですね。

というのも、これは立命館大の筒井淳也先生のご指摘ですけれども、日本の職場は、総合職の男性の働き方を主流の労働者と前提にしている。総合職というのには、まさに総合的な働き方で「無限定性」が基本です。だから職務内容が細かく規定されておらず、異動・転勤も当たり前のように受け入れることが職能、つまり職務遂行能力として評価される。要するに日本の会社は、雇った人に対して仕事をどんどん放り込んでいく、人に仕事をつけるような働き方をしますので、ワークシェアリングが非常に難しいですし、日常的に長時間労働になるのですね。

これが、欧米……、といっても、一口に言うと問題があるのですけれども、ただ基本的には欧米はジョブ型の募集をします。つまり仕事に対して人を雇っていくという働き方をするのですね。このため、労働者からしてみれば同業他社との間でスキルが交換しやすく転職しても同水準の仕事と待遇を受けやすく、仕事も比較的ワークシェアリングがしやすい、そして長期休暇なども連携して取りやすいのですが、日本の場合は、ジョブ型ではなくメンバーシップ型、つまり、「会社村の住人」型の働き方になっています。

メンバーシップ型の働き方は、実は右肩上がりの経済成長をしているときには非常に効率がいいのです。というのも、不採算部門があったら、すぐにバッサリ捨てて、会社内で成長部門に人をすぐに集結させることができるからです。あまり職務規定が細かくて、新規部門を立ち

上げるたびに人を雇っていたら、それなりに手間、コスト、かかりますよね。

でも低成長時代になってしまったときには、労働者が守られなくなってしまうのですね。長期間継続雇用されていて、その会社が盤石で、ずっと賃金が上がり続けるのであれば、この異動・転勤も当たり前で、総合的に働くあり方というのは、労働者からして見れば、差し出す人生のコストも大きいですが、得るものも大きい。

低成長時代になると、そうではなくなってしまします。労働者から見れば、相変わらず慣行として差し出すものは大きいけれども、得るものは乏しい、つまり「割に合わない働き方」になってしまいます。また、例えばリストラなどの憂き目に遭った場合に、同業他社でもスキルの交換がしにくい。客観的に外部労働市場でもって自分の労働価値がどれくらいかということが評価されにくいで、転職が難しいということになっている。これは外部労働市場の流動性が低く、内部での労働市場での流動性が高いという、ある意味、ガラパゴスな日本の働き方の問題点です。

さらに女性の場合は、出産・育児などでキャリアに抜けが出るため、必然的にメンバーシップ型就労は難しい。ずっと長期間継続で主流労働者でいることは困難です、そこで、賃金水準が上がらないということになるわけです。

女性が家庭責任の重さから時短社員などになった瞬間に、男性との賃金ギャップが開いてしまう。これをマミートラック問題といいます。正社員としてい続けることはできるけれども、主流労働者として生産性の高い仕事は任せられなくなってしまうということですね。

日本のお母さんに対する育児の
水準は、高すぎる

日本の母に要求される育児水準は先進国で一番高いと先ほど言いましたね。そのため家庭生活に満足している既婚女性の割合は日本人が先進国で最低の46%です。アメリカ67%、イギリス72%、韓国53%と比較しても、かなり低いのが分かります。

「子育てはいつも楽しいか」という問いに肯定的な母親は、アメリカは7割近くなのですが、日本人女性は47%です。

もう一つ、しばしば諸外国から、驚異的な高水準であると称賛される日本の母親の育児水準一だってお弁当のレベルからして、もう芸術作品とか言われますよねーなのですが、日本の母親の半数が子育てに自信がない。それから、先進8カ国調査でも、日本の母親は子育てに自信がないと答える人の割合が一番高いです。要するに、要求水準が高過ぎて、あっぷあっぷなんですね。

女性関連政策の矛盾

あともう一つ、女性関連政策としては、86年に雇用機会均等法が施行され、でも同年に派遣法も同時に施行され、ついでに第三号被保険者制度ー今、議論になっていますねーも導入されたのです。雇用機会均等法、キャリアウーマンを応援しますということなのか、派遣法、多数派を使い捨てにしようとしているのか、専業主婦の方がお得だと言いたいのか、政府はいつも女性のキャラを決めかねているような気がしませんか。

99年、男女雇用機会均等法が改正されるのと同時に派遣法が改正。私、このときにも思ったのですね。この国の政策、法律改正って、特に女性の就労に関して言えば、ショーウィンドウウーマンといって、一方の手で目立つところにエリートの女性をキラキラと飾りつける法律をつ

くると、反対のもう一方の手で、多数派の女性を使い捨てにする法律が同時に通るのですね。

女性活躍推進法と言っているときにも、まさか同じこと起きるかなんて言っていたら、起きました。女性活躍推進法が成立したのと同時に派遣法が改正されましたね。これで企業は人をかえれば、いくらでも派遣を使い続けられるようになりました。非正規雇用の問題は、男性も今、深刻にはなってきていますが、女性のほうは以前よりずっと深刻です。

今、女性政策において現実に起こっていることを、私は「分断統治」と呼んでいます。要するに、男女のジェンダー格差以上に、階層格差が非常に大きくなっていて、「私たち女性の権利」ということを言っても、多数の女性が一枚岩になって批判するということは難しくなってきており。

そういう相互の利益が一致しないような形に、あえてやっているのかどうかはわからないですが、とにかくこういったエリートの女性を飾りつける法律ができると、多数派の、いわゆる一般職OLみたいな層だった人たちが、どんどんどんどん派遣OLにつけかえられていくなんていうことも、特に99年以降、深刻ですね。だから、「理想としての平等(=タテマエ)」と「経済的な不平等(=実質)」が、常に涼しい顔で並置されているという問題が挙げられます。

今まで述べてきたように、日本の難問解決のために「活躍」して「輝く」ことが求められている日本の女性なのですが、「現状での重い家庭責任と男性社員並みの就労が両立できるのか問題」をちょっと考えてみたいと思います。

これはどういうことかということで、14年のCMです。ちょっと見てください。
〔CM映像放映：味の素「日本のお母さん」〕

2014]

○水無田 会場の皆さん、質問です。お父さんが見えた人、手を挙げてください。

いらっしゃった。どこにいました？

○会場参加者 後ろでソファに座っていました。

○水無田 大当たりです。目がいいですね。大体、これくらいいると、1人か2人なのですが、今回は3～4人、もうちょっと多く、目のいい方が多かったですね。

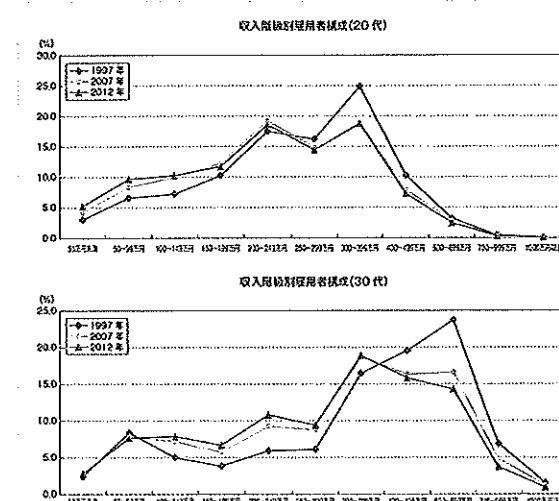
ちょっと見てください。はい、お父さん、ここにいました。

この家のお母さんは、誰よりも早く起きて、朝ご飯をつくって、お弁当つくって、お洗濯して、お洗濯物を干して、そのときにお父さんは数秒だけ、後ろに座ってパソコンいじって仕事をしているのですかね。お母さんはスーツに着替えて、子どもを自転車の前後にくっつけて、幼稚園か保育園かに連れていくて、お迎えに行って、スーパーに行って、張りつかれながら買い物をして、ご飯をつくって、夕食を食べさせている席にお父さんがいないんですね。

でも生活時間配分研究などを見ると、これは多分、大変正確に反映しています。これが一日、二日ではありません。こういう生活パターンが、子どもが大きくなつてもずっと続いていくて、両親が歳を取つてお父さんが定年退職して、どうでしょう。お父さんに家族のメンバーとしての席はあるでしょうか。

家族のために一生懸命働いているから、しようがないじゃないかと思うかもしれませんけれども、でも一方で、こうした女性と子どもだけが家にいるという状況が、ジェンダー・セグリゲーション、ちょっと難しい言い方ですが、性別分離の高い日本の暮らし方、働き方に影響を強く及ぼしているんですね。

あともう一つ、今、お母さんは働きに出していました。確かに働きに出る女性はふえているのですが、今後は専業主婦のままでいられる女性は非常に少なくなってくるであろうと予測されます。なぜならば、男性の賃金水準が下がってきているからです。



資料：総務省統計局「収支構造基本調査」

平均水準で見ても下がってきているのですが、このグラフを見て下さい。上が20代、下が30代の若年男性の中央値で見た年収水準です。若年層の男性の賃金水準、年収水準で見ると、結構、山が大きく分かれていますが、格差も大きくなっていますので、平均値よりも中央値で見たほうが庶民の生活実態には近いと言われています。

例えば、この席にビル・ゲイツさん（仮名）がいたとします。インドネシアのGDPと同じぐらいの資産をお持ちの、超大金持ちの方。仮名ですけれども、彼だったら、H-IIロケットだったら500基は飛ばせるとか、いろんな話があるのですが、ビル・ゲイツさんがここにいたら、年収水準は平均で見るとはね上がります。中央値で見たほうが皆さんの実態には近いですよね。

実はこれは私が考えたのでなくて、ポー

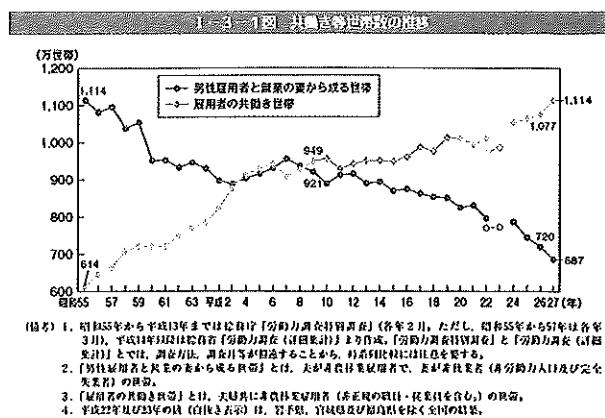
ル・クルーグマンというノーベル経済学賞を受賞した人が、「もしこのバーにビル・ゲイツが入ってきたら」とたとえていたので、そのままお借りしました。

20代よりも30代の男性の年収水準のほうが、結婚や家庭関連消費に関しては非常に影響力が大きいです。というのも、今、男性の平均初婚年齢が31歳。30代で子どもが生まれて、教育にお金がかかり、マイホーム取得とか、家庭関連の大きな支出が動くのは30代なので、30代男性の年収水準は、その後の家族関連行動に大きい影響を与えるからなのですが、このグラフの赤い線、1997年、一番多い年収帯は30代男性で500万円台だったのが、見ていただくと、黄色が2007年、青が2012年なのですけれども、一番多い年収帯は何と300万円台。

ということは、中央値で見ると、30代男性の年収水準が、たった10年で200万円も下がっている。旧来の男性が一家の大黒柱で妻子を養うというモデルは、難しくなってきてているということがわかります。

これを反映しまして、1997年以降、緑色の共働き世帯が、赤の専業主婦がいる世帯を上回って、今、420万世帯以上、共働き世帯のほうが多いのですね。ですが、社会は共働きのほうにシフトしてはおりません。配偶者控除の廃止も何回も話題になっていますけれども、実質的に、鳥かごをほんのちょっと大きくすると私は言いましたけれども、控除の範囲をもうちょっと上げますよというだけで、結局、廃止にはなりませんでした。

これは実質的には、パートで働く程度の主婦優遇策なので、フルタイムワーカーなどで働いているカップルからすると、むしろ損をさせられているという見方になるのですが、ここはなかなか改まらない。



子どものいるふたり親世帯の 平均世帯年収

共働き世帯にしても、実はふえているのはキャリアウーマンのいるフルタイムワーカー同士世帯ではないですね。子どもがいるふたり親世帯の平均世帯年収で見てみます。妻の就労形態別ですが、夫は常に正社員で働いています。正社員での平均世帯年収、妻が正社員の場合は、2人あわせた所得は798万円ですが、妻が専業主婦の世帯年収は618万円。

男性片働きでこれなので、今、妻が専業主婦という世帯は、男性の年収水準は、妻が正社員のこちらよりも、おそらくかなり高いことが予測されます。さらに、専業主婦のいる世帯に関して言えば、夫の年収は、実はうんと高い富裕世帯か、低い貧困世帯の二極化になってきているので、上のほうはもっと高いだろうということが推測されます。

パート・アルバイトは何と552万円。妻がパートやアルバイトで働いている世帯のほうが、専業主婦の世帯よりも世帯年収で見ると低いのです。今、若い女性の専業主婦願望がすごく高まっているというのですけれども、何せかというと、わかりますね。こっちのパートタイマーになりたくないのですね。こっちの専業主婦になりたいのですね。

■増加しているのは「キャリアウーマン」ではなく「主婦パート」

これは労働政策研究・研修機構の論文からなのですけれども、もう一つ、年収水準の低いパート・アルバイト主婦のいる世帯なのですが、実は一番増えているのがこれなのです。サラリーマン世帯の妻の就労状況別世帯構成比で見てみると、2000年から2015年のたったの15年ですが、フルタイムの妻のいる世帯は25.7%から26.3%と微増です。専業主婦のいる世帯、44.6%から34.4%へと激減しています。増えているのはパート主婦、22.0%から32.1%、早晚、パート主婦のいる世帯が新しいマジョリティになるだろうと言われています。

だから時勢にならうのであれば、そろそろ「サザエさん」とか、「クレヨンしんちゃん」のお母さんのみさえさんとか、のび太君のお母さんとかも、パートに出たほうが時流には合っています。

あともう一つ、非正規雇用者の4割、最大多数派の804万人が主婦パートの属性の人たちということで、女性活躍というまでもなく、実はパートとしては、もう既婚女性が働いているのですね。かつて80年代ぐらいまでは、あまり社会経験がなく、就職したこともなく、趣味程度に働くような主婦パート像が流布しており、実際それほど家計負担の重くない主婦パートが多くかったのですが、今は少なくなってきていて、実質的には主婦パートの家計補助の支え無しには家計が回らなくなっています。

統計から見ると、パート主婦の家計貢献割合、先ほどもパートで働いている主婦の世帯が貧しいという平均世帯年収を見ていただいたと思います。550万円ぐらいの平均年収で、妻が例えば120～130万円、働いているとしたら、どうで

しょう。欠くべからざる第2本目の大黒柱ですよね。

もう一つ、今、主婦パートに属する人々は、91%以上が何らかの形で正社員経験があるのですね。でも、子どもたちが生まれると正社員では就業継続できなからとやめている。なので、企業からしてみたら、一般的なビジネススキルがあって、一般常識がある人たちを、パートの待遇でもって雇える、つまり安く質の高い労働者が雇えるということです。ある意味、主婦パートというのは企業にとっては非常においしい。日本社会の労働市場を下支えしている存在ともいえるわけですね。

ただ、彼女たちの社会的評価は上がりません。こういう低待遇でも高水準の仕事が要求され、なおかつ家事も育児も就労もという形で、二重負担、三重負担が重いような女性の問題を集約して、私は「主婦パート問題」というふうに呼んでいます。

■日本人男性の「関係貧困」

でも一方で、先ほども家庭の中で男性の、夫の、お父さんの影が薄い話をしたと思うのですけれども、では日本の男性はすごくハッピーなのかというと、これも疑問です。端的に言いますと、この国では、命にかかる問題は男性のほうが深刻です。

平均寿命、男女格差があるのは皆さんもご存じですね。4番目を見てみましょう。日本の男女の平均寿命格差は6.4年で、先進国では大きいのですが、平均寿命格差が小さい国は、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、アイスランドなど。ジェンダーギャップ指数というのは、男女の平等度をはかる指数ですけれども、実は男女の平等度が高い国ほど、男女の

平均寿命格差は小さいのですね。

日本は、先進国の中では一番ぐらいに男女の平均寿命格差が大きいのですけれども、もっと言うと、妻のケアワークの手がないと、男性の平均余命はすごく短くなります。嫌な例で申しわけないのですけれども、50歳時点で婚姻継続している男性と、50歳時点で離婚した男性、これの格差が一番大きいのですが、比べてみると、婚姻継続している男性よりも離婚してしまった男性は、何と平均余命は9年も短くなってしまいます。

それはケアを妻に丸投げして、働いてさえいればいいという男性のライフスタイルのあり方、これが結局、自分の心身の健康を自律管理するという意識を男性から奪ってしまっているのですね。なので、そうなってしまう。

ちなみに、女性はそれほどの格差はありません。むしろ離婚した女性のほうが、未婚女性よりも長生きするぐらいです。男性ほど配偶者関係と平均余命の間には、それほど大きな差はありません。

それから、自殺や孤独死は7割が男性です。さらに、引きこもりも7割が男性。男性は働いているのが当たり前とされており、確かに就労の場では恵まれているのですが、逆に言うと、職を失うと社会に復帰することが難しい。

端的な例が、ホームレスの男性割合の高さです。大体、アメリカやイギリスも男性ホームレス割合は高いのですが、それでも男性割合は7割ぐらいです。何と日本の場合、年度にもよりますが、厚労省の統計で見てみると、92～95%が男性です。というわけで、職を失うと、本当に何もかも失ってしまうのです。

皆さんも御存じでしょうけれども、日本では所得保障を行う公的扶助は、実質的に生活保護一択です。補足率も低いのですが、現役世代の男性は、ほぼもらえ

ないですよね。もらっているのは高齢者世帯、障害・疾病世帯、それから母子世帯です。

最低限のというのも失礼ですが、そういう生活水準まで落ち込んだときに、男性を救ってくれる施設とか施策は乏しいのです。

居住空間を提供してくれる、例えばシングルマザーのための母子寮とか、DVの夫から逃げてきたシェルターとかも、全部、女性向きなのですね。だからこの国は、確かに男性は働いていれば全てうまく回るのですが、職を失うと、全部、失うようにできている。これもやっぱり問題じゃないのかなと思うのですね。

男性の「平日昼間問題」

あともう一つ、日本の男性は仕事以外の交友関係が突出して不活発。O E C D 報告で、世界で一番孤独な日本人男性というコラムが出たぐらい、ありがたくないですが、仕事以外の人間関係がほとんどない人が突出して多い。ということは、社会的孤立に陥りやすいのですね。

平日昼間は仕事をしていて当たり前と思われている日本人男性ですが、そのせいか、「平日昼間問題」というのが浮上します。これは私がよく一緒に仕事をする武藏大学の田中俊之さんが、対談で話したときに、この問題を言ったら、「それ、平日昼間問題ですね」とおっしゃったので、名前をお借りしています。

皆さんも見たことがあるかもしれないのですが、私も子どもが小学校に上がったときに、居住自治体の安心メールというのを登録するのですね。不審者情報が毎日上がってくるのです。それを見たら、「刃物を持った人が小学校近くをウロウロしていました」とかいう情報を読むとすごく不安になるのですけれども、中には、

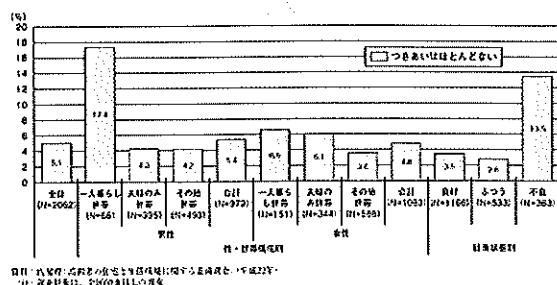
あれ、これは上げる必要あるのかなと思う情報が上がってくるのに気がついて調べたら、あるわ、あるわ、だったのですね。

例えば、「男が、下校中の女子生徒に対し『駅はどちらですか』と声をかけた」事案発生って、道を聞いただけだと思うのですが。「路上において、歩きの男が女子小学生に対し『おはよう』等と声をかけた」、単に挨拶をしてくれる、いい人だと思うのですよね。「小学生児童7人が遊んでいたところ、徒步で近づいてきた男が『こんなところで遊んでいたらあかん』と声をかけた」、いい人じゃないのかなと思うのですね。

あと、一番ひどいと思ったのが、「女子高生3人が電車を待っていたところ、不審な男が立っていた」って、電車待っていただけだと思うのですけれども、でもこれ笑えないのは、やはり安全教室とかに出ると、結局、不審な、スーツを着ていない男性が平日昼間に子どもたちのいる郊外居住地域にいると、たちまち不審者扱いになってしまいます。

平日昼間、家の近くで、振替休日とかで、ちょっとごろごろしていると、何となく近所の目が痛かったりしませんか。これは、やっぱり男性を排除するような居住地域、郊外地域の問題というのがあるのですね。

(近所つきあい) ふだん、近所の人とのつきあいがほとんどない人の割合



日本人男性は近所付き合いが非常に乏しい。今まで、普段の生活は会社のほうに置いてきちゃっているので、高齢化して退職した後、行くところがないのです

ね。ちょっと薄くて申しわけないのでですが、右が女性、左が男性です。女性はひとり暮らし、夫婦のみ世帯、その他でも、近所付き合いがない人割合はそれほど変わらないのですが、男性、ひとり暮らしだと2割近く、近所付き合いが「ほとんどない」になってしまいます。だから、妻を通じたとか、家族を通じた近所付き合いはあるのですが、お連れ合いさんに先立たれたりすると、途端に社会的な孤立のリスクが高まってしまうのですね。

あともう一つ、それまで平日昼間に自宅にいなかった男性が、ちょうど団塊世代が大量退職したあたりから問題になったのですが、一昨年4月ですか、東京都は「子どもの声は騒音に含めません」という条例を決定しました。何か「バナナはおやつに含めません」みたいでけれども、わざわざ何で条例に含めるのか。

これはやっぱり、昨今団塊世代が定年を迎えた時期から、近所の高齢者を中心とした苦情がものすごくふえたのです。子どもの声がうるさいというのです。それまでサラリーマンとして会社で働いていた男性は、平日昼間自宅にはいなかったので、小学校や幼稚園などが近くにあっても、声を聞かずに済んでいたのが、平日昼間家にいると、うるさいということで苦情を申し立てるようになったのです。

でも、どうでしょう。今ちょうど高齢者になった入たちは、団塊の世代などはとくに男性は昭和のサラリーマンとしてバリバリ働き、子どもにあまりかかわってこなかつた人たちが多いですよね。なので、子どもの声が、「ああ、元気で楽しそうだな」ではなく、ただひたすら「うるさい」と聞こえてしまうような精神状態になってしまっているということです。これは当人にとっても、地域社会にとっても、すごく不幸なことのように思うん

ですね。

私も地元で子育て支援N P O活動なんかもやっているのですけれども、地元のコミュニティセンターによつては、一日中、おじいちゃんたちが囲碁・将棋を打つていたりするので、小学生以下の子どもはうるさいということで出入り禁止になつてしまつたりしています。未就学児の子どもさんを連れているお母さんが、活動にコミュニティセンターに入れなくなつたりしているのですね。

流行語・新語に見る「夫不要論」

背景にはこんな問題があるのではないか。男性の就労問題です。ちょっと見てください。

〔CM映像放映：「リゲイン」（三共製薬）1989〕

このヒロイズム、先ほど、この後のパネルに出ていただく福山さんに「新自由主義が到来する80年代の日本の姿」とおっしゃっていただいたのですけれども、男性がこうやって勢いよく働かれているときに、同時期の流行語がこれです。

〔CM映像放映：タンス用防虫剤「ゴン」（大日本除虫菊株式会社）1986〕

これもひどいなとは思うのですけれども、流行語や新語、メディアとかCMに出てくる言葉というのは、庶民の欲望に訴えかけるので、これは趣味や冗談でつくっているわけではない。要は、一般女性の気分がこれだけ、こういうものに傾いていたということで、夫が不要だという流行語はすごく多いのですね。

1981年には「粗大ごみ」、退職した夫が捨てるに捨てられないという問題ですね。「亭主元氣で留守がいい」、86年ですね。「家庭内離婚」、86年。「濡れ落ち葉」、86年。はいてもはいてもくつづいてきて、退職した夫が邪魔だという、「わしも族」、

89年。どこに行くのだ、わしも、わしもとくつづいてくる。「主人在宅ストレス症候群」、93年。これは黒川順夫さんという心療内科の先生がつくったのですが、ほかに何も要因がないのに、夫が家にいるという、ただそれだけで、妻の心身の状態が著しく悪化する。十二指腸潰瘍になつたり、鬱病になつたり、肝機能障害になつたりするという現象のことですね。

何でそういうことが起きてしまうのかというと、やはり圧倒的な一次的接触不足です。生活空間、時間が、完全に食い違つてゐるからです。S Fみたいですが、サラリーマンの妻と夫は、時間と空間が完全にずれた生活をして退職まで来るからなのです。

日本型性別分業の特徴

というわけで、日本型性別分業の特徴としては、先ほども言ったように、男性はジョブとメンバーシップ一体型の就労で、日常的長時間労働になります。女性は、家事と家庭・地域責任の一体型無償労働が当たり前になるので、専業主婦中心になります。これは、男性は企業の、女性は家庭や地域社会の「時間財」、時間をどれだけ差し出せるかということが中心になつてきます。

これは、要するに各仕事を部品化、モジュール化して、分業することが困難な日本社会の問題が指摘できるのではないのか。これをうまくすれば、職場でも家庭でも地域でも、それぞれの協業がもっとスムーズにいくはずなのですけれども、なかなかこれが改まらない。これがワーカーライフ・アンバランスなあり方に直結している。

《地域社会》の“危機”

あともう一つ、ちょっと時間が押してきたので早めにいきますけれども、地域社会は、ある意味ではこうした問題の集積点にあるので、持続可能性の低下や、コミュニケーション的関係性の喪失、それからきょうの話題でもあるところの貧富の格差とか二極化というような事柄を、生活空間として全て吸収しなければいけないという問題が挙がってきています。

ちょっと難しい話をします。「コミュニティ（Community）」とよく言いますよね。これ、語源はラテン語なのです。「cum」「munus」という言葉をくっつけた言葉です。どういうことか。お互いに義務を果たすとか、贈り物をし合うとか、助け合うということなのです。

「cummunus」、私がこのラテン語を聞いたときに一番最初に浮かんだ日本語は、「お互いさま」という言葉です。お互いさまだから、ちょっと子どもがうるさくても我慢し合って、何かあったときには助け合う、義務を負い合う。でもそれが、例えば一足飛びに行政に苦情電話をかけたり、業者に問題を言ったり、管理会社に文句を言ったりということになってしまう。これはやはり地域のコミュニケーション関係が弱体化していることの証左ではないでしょうか。

これはどういうことかというと、地域固有性が喪失してしまった問題についても指摘ができるのですが、要するに大型のショッピングセンターが広がって、コンビニ、ファミレス、パチンコ店などが全国のロードサイドに乱立したような、モータリゼーションライン、道路に沿った消費市場がただ広がっているだけ。そこにいる人たちは、そこに暮らす市民ではなく、消費する大衆なのですね。

だから、地元に対して、個々人が個々人同士で責務を負い合うという関係性ではなく、消費する、消費者としての主張

しかない。そうなのです。先ほど言った市役所にクレームを言う高齢者の方の事例なんていうのは、地域と消費者としてのかかわり方しかしてこなかった人の身振りなのですね。だから、そういうことが起きる。なので、地域アイデンティティも喪失したり、住民ネットワークの解体、そういった問題も起きるわけなのです。なので、こういったことを何とか克服するため、いろんな取り組みが行われてきています。事例は読んでおいてください。

求められる地域での支え合い

時間が押してしまったので申しわけないのですが、「保育ママ」育成。これは家庭児童支援ですね。小規模保育園をうまく使うことですけれども、あとは「子育てネット」や「ファミサポ」、それからシャッター通りになってしまっているような商店街の空き店舗を活用したりとか、そういったことをやったりしています。

それから介護に関して言えば、地元商工会による「宅配サービス」。ネットショッピングなんか、なかなかできない高齢者の方、買い物難民になってしまった高齢者の方に、こういう形で地域、地元商工会などが安否を尋ねたり、ショッピングを手伝ったりと。

あと、「送迎サービス」とか「介護ボランティア制度登録」。これはもう少しで、もしかしたら自分も要介護になるかもしれないぐらいの年齢の人たちが登録をして、介護ポイントをためていくのですね。それで自分が必要なときに、逆に今まで自分がボランティアでやった部分を別の人たちに返してもらいましょう、というような形でやっているものもあります。

住民交流・互助の組織化

それから住民交流とか互助組織として、常盤平団地の取り組みがすごく有名なのですけれども、「孤独死ゼロ作戦」とか、江東区の東雲住宅、これも有名です。震災時の被災者が多数入居して、でも被災者が人工的に入れられたところというのは、やはりそれまでの地域のつながりがないので、孤独死も出やすいので、これは孤独死の発生を機に住民交流組織ができたりしています。

宮城県の亘理町の事例も有名ですが、「住まいのカード」というのをつくって、住民同士でコミュニティづくりの基盤にしたり、あるいはUR(都市再生機構)も、長年、実は孤独死についてあまり公表してこなかったのですが、問題が大きくなってきて、花畠団地の事例などが有名ですが、改修を機に、高齢者見守り事業とか、託児所などの子育て支援施設も検討に入ったりといったようなことをやっています。

武蔵境活性化委員会

それから、私の事例があまり説明できなくて残念なのですが、私、地元が三鷹なのです。使っている駅がJR武蔵境駅という、三鷹駅の隣ですね。そこで「活性化委員会」というのをやって、まちづくり活動と、それから三鷹・武蔵野・調布にまたがった子育て支援NPO活動「子育てコンビニ」というのをやって、地元の人たちと一緒にいろいろな働きかけをやっています。だから、私は町医者ならぬ町社会学者みたいなもので、こういうものにかかわりながら、地域のソーシャルキャピタルって、どういうことかなと考えたりしています。

「武蔵野」という国木田独歩の小説があ

りますよね。あれに「武蔵野の地にとうがらしの葉が揺れていた」と一行だけあるのを引っ張ってきて、とうがらし、激辛のまちづくりに変えたのですね。いろんなお店、商店街に参加してもらったり、どうもろこしの収穫とか、とうがらしの植樹とか収穫とかを手伝ったり。ちょっと写真が薄くなってしまいましたが、これがうちの息子です。

こういうアグリホット体験。特に東京近郊の人たちは、子どもさんたちに土いじり体験をさせたいみたいな需要が非常にがあるので、近郊の武蔵野市、三鷹市だけではなく、区部のほうからも、お母さんたちが集まってくれたり、こういう形で集まっています。

手前にいるのが日獣医大の職員の人なのですけれども、こういう形でやったり、うちの子どもが3歳ぐらいのときに、とうがらしの葉を植えているところですね。こういう体験をさせたり、武蔵野市は地粉うどんが有名なので、みんなでうどんをつくったり。

あとはマルシェという形で、地元商店街の人たちに日曜の朝に出店していただいて、駅前広場でやってもらったりとか、これは「武蔵野プレイス」といって図書館なのですが、図書館前の広場を借りて、こういった市場を開いています。

これは、武蔵境活性化委員会に入っている地元の広告代理店の社長に入っている「ムーちゃん」です。ゆるキャラをつくりました。うちの子供が抱きついたりとか。あと「iisakai」というフリーペーパーもつくって、この題は私たちが中心になったので、写真の真ん中に入っていますけれども、こういうことをやったりとか。

あと、私は詩人としても活動していますので、子どものための詩のワークショップを開いたりしています。もう一人、

ちょっと写真は見づらいですが、こっちは蜂飼耳さんですね。

それから夜市。8月の下旬ぐらいに、毎年、夜市をやってみたりとか、こんな感じですね。これは展示場の太鼓に乱入している、うちの息子です。

あとは夜のイルミネーションを仕掛けたりとか、いろんなことをやって、町の活性化活動にかかわっています。こういうふうに写真で見せると、おやおやですけれども、本当にできるのは小さいことなんですが、少しでも地元に貢献できたらなということでやっております。

こういう委員会（武藏境活性化委員会）の活動なんかもやったりしています。

問題を乗り超えるためには…

だから、問題をいろいろ乗り越えてい

くためには、まず一番目は「脱経済中心主義」、貧困は「経済」「時間」「人間関係」の三方位から検討すべきであるということ。それから「脱男性就労中心主義」、女性を企業のメンバーにすると同時に、男性を家庭や地域社会のメンバーにしていくということ。それから「脱家族中心主義」、家族中心主義も脱していくべきである。

旧来の標準世帯で、お母さんだけが家事・育児を担っている形では、早晚、もたなくなってきたているのではないか。多様な家族や個人のあり方を認める社会へと変わっていくべきだと。男女問わず、総合的な働き方、暮らし方の見直しが必要。今、「働き方改革」と言われていますけれども、「暮らし方改革」も必要なではないでしょうか、というところで、御清聴どうもありがとうございました。

公開シンポジウム 「『脱貧困』のための打開策を地域から問う」

シンポジスト 水無田 気流さん（國學院大學教授）

福山 哲郎さん（民進党参議院議員）

五十嵐 亮二さん（群馬県経営者協会常務理事）

新後閑 美保さん（連合群馬女性委員会委員長）

コーディネーター 関口 雅弘さん（上毛新聞社編集主幹兼論説委員）

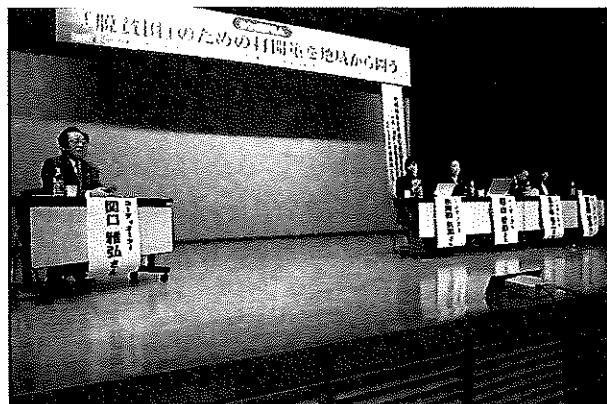
この記録は、2017年3月4日（土）に、前橋市「群馬県公社総合ビル」で行った公開シンポジウムの記録です。

○司会（青木自治労群馬県本部書記長）

それでは、これからシンポジウムを行って頂きます。テーマは「脱貧困のための打開策を地域から問う」です。コーディネーターにつきましては、会場の皆さんから向かって左手、上毛新聞社・関口雅弘編集主幹兼論説委員です。

パネリストのみなさんでございますけれども、左側から着席順に水無田気流國學院大學教授。福山哲郎参議院議員。五十嵐亮二一般社団法人群馬県経営者協会常

務理事。新後閑美保連合群馬女性委員会委員長です。



シンポジストみなさんのプロフィールにつきましては、お配りをいたしましたパンフレットに記載をしてございますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは関口主幹、よろしくお願ひいたします。

貧困・格差の問題をめぐって、 どのようなことに注目しているか



○コーディネーター（関口
上毛新聞社編集主幹兼論説
委員）

みなさま、こんにちは。上毛新聞社の関口と申します。よろしくお願ひいたします。

シンポジウムでは、先ほどの水無田さんの講演を受けまして、「『脱貧困』のための打開策を地域から問う」というテーマですね。打開策は何があるのだろうかといいますと、さっきのお話を伺っていますと、いろんな問題提起があったのですが、働き方の問題、暮らし方の問題、いろいろあるかと思います。それから、冒頭、加藤理事長のお言葉の中にも、「一億総中流社会」がなくなつてから、その中の社会制度のあり方なりサービスのあり方なりが、現状に合っていない。人々の発想の転換が必要なのかもしれない。昔ながらの右肩上がりのライフスタイルなり、社会制度のあり方なり、そういう中で今のあり方というのが時代にマッチしていない。こういったことを考えると、本当に幅広いテーマだらうなというふうに思っています。

限られた時間の中で、これから進行の内容をご紹介しますと、最初に発言者の皆様に問題提起をお願いして、それから、やはり貧困、格差の問題といいますと、どうしても雇用や働き方の問題が大きな根っここの部分にあるかなと思います。さ

らに先ほどの基調講演の中にありました、子どもの貧困、本当に切実な問題です。テーマに沿つて考えますと、この地域、あるいは地方、コミュニティ力の後退であり、ほかの地域と比べた地域力の後退、あるいは中央と地方との格差、いろんな問題があるかと思います。

そういうことを後段では論じて、また会場の皆様のいろいろな質疑も受けながら、進めていけたらなと思っています。おおむね5時前には終わるような予定でいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは皆様から、今の貧困、格差の問題、どのようなことに注目されているのか、それぞれのお立場から問題提起をお願いしたいと思います。

最初に、民進党の福山参議院議員にお越しいただきました、ありがとうございます。福山さんには、いろいろ資料をご用意していただいたのですから、20分ぐらい、お時間をよろしくお願ひいたします。



○福山（民進党参議院議員）

皆さん、こんにちは。ただいま紹介をいただきました、参議院議員を仰せつかっております、福山哲郎でございます。きょうは地方自治研究センターの公開シンポジウムに私のような者を呼んでいただいて、ありがとうございます。加藤理事長や佐藤委員長を初め関係者の皆様に、本当に感謝を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

先ほどの水無田先生のお話は、非常にいろんな示唆に富んでいます。私は、カミングアウトすると、先生の言われる典型的な「おじさん労働者」です。ひょっとしたら妻は、僕がたまに帰ると神経性胃炎とかになっているかもしれません。

水無田先生のお話は、実は一番聞かなければいけないのは、霞が関や、自分はいい企業で今働いているのだと思っている、リゲインのビジネスマンだと思っている人たちだと、本当にきょう僕は思いました。非常におもしろかったと思います。

お時間をいただきましたので、ざつと自己紹介を兼ねて、先生のお話と重なることがあるかもしれません、そこはお許しいただくこととしてお願ひしたいと思います。

実は国会は、今、参議院予算委員会の真最中でございまして、私、おととい、質問に立ちまして、あさっての月曜日も、朝、テレビ中継で質問に立ちます。頭の中は森友問題ばかりなのですけれども、切りかえてお話をしたいと思います。

なぜ、きょう私がここにいるかというと、昨年、戦前の大変有名な「貧乏物語」という本を書いた河上肇先生の生誕百年でございました。岩波書店さんが、河上肇先生の生誕百年を記念して「これから希望を見つけるために一私の『貧乏物語』」という本を出すときに、何と私がその中で自分のエッセイを書かせていただくことになりました。

私は16歳のときに、父が商売を失敗いたしまして、夜逃げをしました。小学校1年の弟と、母と、そして私は高1でしたけれども、友達にさよならも言わずに学校を中退して、母の実家である京都へ行きました。そこで住み込みで働く場所を、当時ありました「アルバイトニュース」というキヨスクで売っている雑誌を探して、親子3人、父親が行方不明の中で、何とか6畳一間の住み込みで働く場所で働き出して、もう一度、1年後に高校に行き直して、高校、大学と苦学をしながら、あらゆるバイトをしながら今に至った人間です。

じゃ福山さん、そのことを書いてくだ

さいと、たまたま、私と仲のよかった岩波の編集の方に言われて書きました。きょうのテーマに合うかどうかわかりませんが、そういう問題意識を持ちながら、私は政治の場に立ちました。

私は官房副長官を菅内閣でやらせていただいたのですが、2010年から2011年当時、「孤族」とか「無縁社会」という言葉が出だしたころでした。官邸の中に、「一人ひとりを包摂する社会」特命チームというのを設置しました。これはいわゆる社会的包摂の考え方方に立って、とにかく「最小不幸社会」、これは菅総理が当時言われた言葉で、評判悪かったのですが、「最小不幸社会」って、そんなに僕は悪い言葉だと思いません。だって、みんなが幸せになる社会はいいけれども、みんなが不幸になることは最小に抑えようということで、私はこの社会的包摂チームの責任者としてスタートしました。

民進党の、旧民主党の政権は悪口ばかり言われるのに私たちも慣れているのですが、実はこういった目立たないことも始めました。そして、何をこのときにやつたか。実は一番重要なのは、役所の縦割りをなくすことでした。当時、厚生労働省は「貧困はない」「格差はない」ということを、ずっと言い続けていました。

しかし、そのことの実態を見ないことには物事は始まらないということで、実態を見ようということで、各役所、縦割りを廃して集まってもらいました。そして室長に、左側に書いてありますように、群馬にも来られた湯浅誠さん、それから自殺対策のNPOをずっとやっていた清水康之さんをメンバーに入れてチームを発足させました。

それぞれのNPOや専門家、ホームレスの支援をしている人たちや、いろんな専門分野の人々に、NPOであろうが、学者であろうが関係なくヒアリングを始めま

した。聞いている各役所のメンバーが、だんだん下を向くような実態が明らかになりました。

その中で、欲張っても駄目だということで、まず3つのことをやろうと決めました。まずは、社会的排除に至るリスクとはどういうものかという実態調査をしようということを始めました。これは一番、政府として見にくいところ、見たくないところを見ようということです。まず実態調査をしないことには、次の政策の展開ができないということで、この実態調査をしよう。

それから、これはおそらく群馬県の各自治体でもあったかもしれません、それぞれパーソナルサポートのモデル事業をやろうと。

そしてもう一つが、国として、ワンストップ相談支援事業、わかりやすく言えばコールセンターなのですが、そのコールセンターをつくろうということを決めました。これも実は大反対に遭いました。大変な反対の中で、このことを決めて動かしました。

その相談事業は、もちろん自殺に対しての「いのちの電話」とか、それぞれの専門的なN G O・N P Oの皆さんのが長年頑張っておられるのですが、国が予算をつけてやる。そして分野関係なしだと。仕事、心の悩み、D V、自殺、ありとあらゆるものに加えて、いわゆるL G B T、そして障がい者、ホームレス、多重債務者、外国人に対する差別、こういったもの、どれでもいいから電話をくれるようなダイヤルをスタートさせました。

8カ所の地域で、25カ所のコールセンター、24時間。協力団体はN G O・N P Oも含めて350、連携団体1,000、1,300人の相談員の方に対応していただきました。

皆さん、今、1日、この電話は3万件

かかってきています。1日に3万件ですよ、皆さん。年間ではありません。そして年間には1,000万件以上のコールが鳴ります。電話は鳴りっぱなしです。社会は、実はもう既に壊れています。行き場のなくなった人たちは、この「よりそいホットライン」にどれほどの救いを求めているのかわからないぐらい、孤立した中で生きている人がたくさんいます。

受けた電話の割合は、「一般」というのは、一般的な相談なので幅広いのですが、自殺したいという声、女性が差別されているという声、セクシャルマイノリティ・L G B Tに対する声、そして外国の方が日本で排除されている、こういったことについてのありとあらゆる電話が鳴ります。

電話を受けている相談員の方々は、今までN G OやN P Oで独自の活動として、例えば自殺や困窮者をサポートしてくれた人たちなので、その方々の気持ちがよくわかる人にやっていただいています。そして、予算をつけることによって、その方たちに日当が出ます。

一番わかりやすかった例は、D V被害に遭った女性の方が、シェルターでずっと隠れていたのですけれども、生活ができない。子どもがいる。「どうしよう」というときに、この「よりそいホットライン」のD V対応の電話の相談員をお願いしました。日当が出ますので、生活の糧ができます。そして、その人は気持ちがわかるので、電話相談の相手側と、本当に共鳴をしてくれます。

一度、私が現場を見に行って感動したのは、L G B Tの大学生の女性が、自分は社会に出たくない、排除されるのが嫌だという相談を、ずっとL G B Tの相談員の方にし続けていた姿でした。40分、話を聞いていた姿に、私は実は涙が出ました。その電話を受けている側が40分間、

その相手側がいろんなことを言ったりしていることに対して、非常にやさしく、包み込むように寄り添っている、その姿に感動しました。それは、その人の立場がわかるからこそできる姿勢だと思いました。

これが実は我々のときの問題で、先ほど申し上げた実態調査もほとんど今の政権になって葬り去られているのですが、「社会的排除に至るプロセス」という初めての調査結果が出て、これには、最初に家でDVをされてから排除されるようなプロセス、それから引きこもりから排除されるプロセス、学校でのいじめから排除されるプロセス、いろんな社会的排除に至るプロセスが、ここに実例としてありました。

我々は、この「よりそいホットライン」の知見と、膨大な数の電話のコールと、こういう調査をもとに、次に実効性のある政策を打ちたいと思っている矢先に、東日本大震災がありました。やりたいと思っていたことが、今、中途半端になっていることに対して、先ほどの先生のお話を聞いて、やっぱりもっと進めなければいけないというふうに、私自身は改めて決意をしました。

私がきょう言いたかったのは、我々はこんなことをやったということを言いたいわけではなくて、社会はもう既に壊れかけているということを皆さんにお伝えをしたかったのです。地方の自治体で、現場に一番近いところで仕事をされている、きょうご参加をいただいている大部分の皆さんが、この社会が壊れている状況を目の当たりにし、窓口でご苦労されている方がたくさんいらっしゃるのではないかと推察をいたします。

そして、そんな中で、先ほどの先生のお話と若干かぶることを申し上げます。会社員の年収は、一般的に言うと、日本

は97年が一番高くて467万円で、あつという間に右肩下がりで下がって、リーマンショックのときに406万円まで落ちました。ファクトで申し上げると、前的小泉さん、安倍さん、麻生さんの政権です。

これだけ給料が落ちれば、当然、物は買わなくなります。何とか、このことをストップさせたいと思ったのが2009年、2010年の我々で、平均年収が下がっている世帯は、間違いなく子育ての資金と親の介護にお金が要る世代です。今までの終身雇用が前提ではない社会、子育てに対するお金を何とか社会が支えることによって、可処分所得や、安心感や、そして子どもを育てるに対する躊躇みたいなものをなくしていきたいと我々は考えました。

だからこそ、初めて、小学校までの「子ども手当」を、中学校までに延ばし、高校の無償化を所得制限なしでやりました。バラマキだと、さんざん批判を受けました。

なぜ所得制限なしで高校無償化を入れたかというと、これは簡単です。この会場、高校のクラスだと考えてみてください。こちらの方、失礼ながら、貧乏なお家だと思ってください。こちらの方、高校無償化の対象ではない所得制限のある、お金持ちだと思ってください。なぜ、子どもの世界に親の年収や地位を持ち込まなければいけないのか。親の年収や地位は、子どもの未来とは関係ありません。でも、実際には関係しています。



例えばこちらの、お金持ちで高校無償化の対象ではない家庭でも、離婚があつたり、親が失業したり、いろんな状況の中で、こっちに移動する子どもさんがたくさんいるかもしれない。なぜ、子どもの世界にそういういたものを持ち込むのかという思いがあったので、我々は高校の無償化に所得制限を入れませんでした。そんなところで分断、亀裂を入れたくなかった。

我々が高校の無償化を導入したときに、中退者も減り、再入学者もふえてくれました。しかしながら、安倍政権になって、残念ながら、所得制限が入りました。今年、安倍政権が奨学金を入れると言っていますが、あれも所得制限が入ります。この奨学金の度合いによって、微妙な所得制限の階層のところで、たまたま何十万か年収が上なだけで、実質的な所得が逆転するような状況が起こり得ます。

そうすると、ちょっと上の層の人は、僕らは働いて、これだけもらっているのに、何で下の層の人のために、自分らの税金を使われるのだという分断が加速します。私は、そういう社会は避けたいと、ずっと思ってきたので、所得制限には反対です。

我々が未熟だったせいで、ただ単に「子ども手当2万6,000円配りますよ」とか「高校無償化ですよ」というお金を配ることを伝えたことで、我々のやりたかったことが本当に国民に伝えることができなかつたことを、私は今、非常に反省をしています。

非正規の雇用者がふえているのは、先ほど先生のお話にあったとおり、前の与党の、安倍政権や小泉さんのときです。200万円以下の給与所得者が圧倒的にふえたのも、この状況です。それは全部、先ほど先生がご説明された派遣法、そし

て男女共同参画というセットの流れの中で、こういう状況が生まれています。

働いても貯蓄できない現実があります。家計のラインのところを見ていただければ、日本は圧倒的に貯蓄ができない社会になりました。貯蓄ができる社会で老後が不安な場合には、本当に老後、先ほどの男性ではありませんが、孤独になるし、不安です。今、順調に働いていても、自分には貯金がない、この国では社会が面倒見てくれないかもしれないという中で老後を迎えることのリスクを考えなければいけない状況になっています。

有効求人倍率、これは安倍さんがよく、アベノミクスを自慢する話ですけれども、実は有効求人倍率は民主党政権のときに、ややもちなおしをして、今もその延長線上にあります。しかし、この裏には、先ほど先生が言われた非正規の増大、専業主婦世帯が減って、2人で働くなければ生活ができない家計の状況があります。そしてもう一つは、圧倒的に団塊の世代が引退をされて、その分の倍率がやはり上がっています。

有効求人倍率が上がっていることを、私はあえて水をさす気はありませんが、このことが上がっていることが、社会が安定で、経済が成長し、将来的に安心できる社会につながることは、全く別物だと私は考えています。完全に中間層がはがれ落ちてきました。

1990年から2013年の青と緑のラインを見ていただければおわかりのように、年収の低い左側の層が確実にふえて、真ん中の中間層が減っています。中間層の下の方々は、自分は中間層だと思いたいけれども、いつ落ちるかわからないというところで、ビクビクしているのが今の社会状況だと思います。共働きになりながら、所得を2割以上落とした社会というのは、先ほど先生の示されたグラフと

一緒のグラフです。

そんな中で、例えば地域社会でこういったことを解決していく一つの手立てとして、我々は「住民生活に光をそそぐ交付金」というのをつくりました。これもあつという間になりましたが、1,000億の予算で、それぞれの地方公共団体で、例えば地方の消費者行政やDV、自殺予防、自立支援、それから先ほど先生がやられていた、子どもへの詩のワークショップのような「知の地域づくり」のようなものに対して、ふだんと言えば、ハード、箱モノや地域の声でのかい地方議員の先生方に予算が引っ張られないように、こういう用途限定で地域の中で光を注いでくださいというような交付金をつくりました。なかなか、このことも長続きしませんでした。

私は、実は「格差是正」という言葉を最近は意図的に使いません。それはなぜかというと、「格差是正」と使うことによって、ギリギリのところで今頑張っている、2人で働いている世帯や、ひとりで働いているけれども、給料が将来上がるかどうかわからない専業主婦の世帯は、いつ自分が中間層からはがれ落ちるのかをビクビクしています。その中で、貧しい人、かわいそうな人を助けようというキャンペーンをして、格差是正をしようと言えばいうほど、また働かない人にいくのか、また自立していない人たちを助けるのかということで、逆に分断と、ある種の反発を生みます。

今回、トランプ政権が勝った状況には、オバマ支持だった中間層が、中の下と言われる層が圧倒的に反乱をして、クリントンさんからトランプさんに流れたと言われています。こういう状況の中で、私は基本的に、確かに格差の是正はしなければいけないけれども、中間層の方から税を取って、それを貧しい人に渡します

よというキャンペーン、そういうことはなかなか今、説得がしにくくて理解が得られない状況になっていると思っています。

相模原のたいへん悲惨な障がい者施設の問題、原発の避難者に対する差別の問題、それから生活保護者に対する小田原市の問題もありましたけれども、非常に大きな差別の問題。こういったものは、実はある種の中間層のギリギリの人と、それより下の低所得の方々との間の分断による、非常にギスギスした窮屈な社会が今あるからだと考えています。

そういう中で、我々は現実を見ながら、冒頭申し上げた「よりそいホットライン」で見られるように、社会が壊れている現実を直視しながら、何が個別に地域でできるのか、何が政府の中でできるのかを考えていきたいと、私は今も考えています。

今日、このような場で、こうやって発言の機会をいただいたことを本当にうれしく思いますし、先生にいただいたお話が共有できて、そのことに対して、一つひとつの政策の実現ができるような、そういう運動があちこちで広がっていく、そしてこういうことを共有できるいろんなプラットフォームができるることを望んでいることを申し上げて、まず冒頭、いただいた私のプレゼンテーションにさせていただきたいと思います。

ご清聴、ありがとうございました。

○コーディネーター どうもありがとうございました。また後段、いろいろお話を伺いたいと思います。

それから、群馬県経営者協会の五十嵐さんにご出席いただいております。民間の経済の流れとか、あるいは企業の管理の問題、いろいろ幅広くごらんになっていらっしゃったと思うのですが、今回の

テーマの貧困、格差社会の問題提起をということなのですが、五十嵐さんのほうからごらんになって、いかがでしょうか。



○五十嵐（群馬県経営者協会常務理事）

私、このお話をいただくなりまで、あまり貧困ということに、関心がなかったわけではないのですが、それほど知識もなく、困ったなと思って、少し学習をしたのですけれども、学習をしてわかったことは、今、福山先生からお話があったように、いつ自分が貧困になるかわからないということあります。そういう意味では、今注目しているのはそこですね。私が貧困にならないかどうかということが、まず一つ、非常に大きい興味ですね。

それから、格差の問題というと、これは私が直接かかわっている問題で言うと、人々の格差もそうなのですが、企業間の格差というのも相当大きくて、私はさつきのリゲインのコマーシャルのころ世の中に出たのですが、それこそ東京の会社に勤めたのです。いろいろあってやめて地元に戻ってきたのですけれども、非常にドロップアウト感が強くて、しばらくそんなものを引きずっていたことがあったのです。

最初に就職したところは何万人もいる企業で、その後、働いている今のところは10人もいないうなところなのです。そうすると、全く環境が違って、自分の経験ですので、それを格差とはとらえませんけれども、やっぱり同じように働いているのに、こんなに状況が違うものかというのを肌で感じたと。そういうものがずっとあるわけですよね。

それで世の中、成り立っているのだと言つて終わりになっちゃうかもしれないのだけれども、今、福山先生がおっしゃつ

たように、余りにも大きい格差というのは、できればないほうがいいし、解消していく方向のほうがいいのだろうと思います。

それから、水無田先生のお話にもありましたように、お互いさまの精神というのは、非常にこれから重要なというふうに思っています。お互いさまということで融通し合うことを皆さんのがやっていく、つまり経済的な貧困もそうですが、マインドといいますか、気持ちのほうが貧困になってしまって、それこそ今の話、中と中の下で争い合うみたいな、そういうことが起こるべきではないというふうに、今、お話を聞いて思いました。

そんなところです。

○コーディネーター それから、新後閑美保さんにお越し頂いております。国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、こちらのほうで知的障害者の就労支援にも携われているということで、本日、いろいろ具体的な話も伺えたらなと思いながら、お越しいただきました。ありがとうございました。

まず格差の問題で、新後閑さんの方で、これはちょっと気になるなというような点がありましたら、ぜひそこからご発言いただきたいのですが、よろしくお願いします。



○新後閑（連合群馬女性委員会委員長）

私も今日、このような機会を、なかなか経験できない機会を与えてくださって、最初に、ありがとうございます。非常に緊張しております。

ちょっと今の質問の趣旨とは違つてしまつて、宣伝になつてしまうのですが、私は高崎の観音山の裏にあります国立の

ぞみの園で、シイタケとキクラゲの栽培を行っていまして、高崎市内のスーパー や、高級焼肉店の「叙々苑」とか、最近では高崎の高島屋にシイタケを出荷しております。

今日、この場に立つ前に、地域で生活しながら通ってきている 20 名の知的障がい者の方に、こういう場で話をするのだよという話をしたときに、たくさんの声が上がって、今日はちょっと障がい者の方の代弁と、地域の代表として、いろいろと話ができればと思います。

あともう一つ宣伝なのですが、明日から、けやきウォーク前橋で 3 月 5 日・6 日、10 時から 19 時までの間、群馬県内の障がい者の施設の事業所が集まりまして、「あったかぐんまのハートバザール」というマルシェを行います。その売上が、障がいの方の工賃に反映されますので、お時間のある方、ぜひ足を運んでください。

貧困についていつも肌で感じているのは、今、のぞみの園の施設は給食なのですけれども、障がいのある方で、その給食費が払えないという方が 20 名中 2 名おります。うちは娘が中学生で、息子が小学生なのですけれども、ちょっと娘とか息子にも聞きましたら、やっぱり 35 人いるクラスの中で、4 人ぐらい、督促状じゃないですけれども、いつもそういう封筒をもらっていく子がいるよというのを聞きますと、たった 35 人の中で 4 人もいるのかと、身近に感じていることがたくさんあります。

○コーディネーター 続いて水無田さん、先ほどの講演、お疲れさまです。非常にテンポのいい話でした。ちょっと宣伝というか、先ほど講演に出ていたのは「『居場所』のない男、『時間』がない女」、上毛新聞ではないのですが、日本経済新聞社さんから 1,300 円で出でております。本

当に膨大な資料で、どうやって調べただろうかと思って、それを水無田さんなりのするどい目線で、グイグイ分析して、つなげていって、先ほどの講演で関心を持たれたら、ぜひお読みになっていただきたいと思います。

私も読みながら、これを覚えておこうと思って付箋を貼ったのですが、全然覚え切れなくて、時間があつたら、また読み返してみたいなと思っている本です。

お話をいただく前に、質問票をお預かりしています。水無田さんは博学でいろいろ調べていらっしゃる中で、かといつてお話の中では、小学生の子どもさんがいらっしゃると。家事も携わっていらっしゃる。どういう生活をしているのだろう。主婦としての実態を教えてくださいと、こんな質問票があるのです。

ちょっと立ち入った質問で恐縮なのですが、たぶん、皆さんもお話を聞いていて、そんな思いなのだろうなと思いまして、その辺のところも伺ってよろしいでしょうか。



○水無田（國學院大學教授）

関口さん、私の本にたくさん付箋を貼っていただいて……、仙台の七夕祭りのようにしていただいて、ありがとうございます。

主婦としての実態を聞いてもおもしろくないと思うのですが、「無頼化した女たち」と「『居場所』のない男、『時間』がない女」の後書きにチラッと出てくるので、興味ある方は是非読んでいただきたいのですが、大体、私は週の半分ぐらいはパニックに陥りながら仕事をしていて、残りの半分は超絶パニックに陥りながら仕事をしていますね。

大体、朝 4 時か 5 時に一旦起きて、書き物をします。朝 1 時間ぐらいが、子ど

もが起きる前が一番書けるので書いて、書きつつ、きょうはどんな感じでタイムスケジュールするかなと考えつつ、子どもを起こしつつ、一回では起きないので、1時間ぐらい、少しづつ声が大きくなりながら起こして、朝1限があるときは7時半ぐらいに子どもを学校に放り出すのと同時に出勤します。大学が渋谷にあるので、たぶん世界で一番過酷と思われる通勤ラッシュ、新宿・渋谷間を経て、着くころにはヘトヘトなのですけれども、その後1限、2限の授業を行い、あるときにはお昼の後もあります。

お昼にも学生が相談しに来たりするので、その後、午後1時ぐらいから、会議が入ることも多いです。会議が一つのときはいいのですけれども、二つぐらい入るときもあったり、会議がない日には、取材や打合せなどが入ることが多いです。

授業を基本的に午前中に詰めているのは、まだ子どもが小学校3年生で、今まで送迎つきの民間学童に入っていたのですが、その学童がどうしても合わないということでやめてしまってから預け先難民になっているので、何とかダッシュで帰って子どもをお迎えに行ったりして、大体4時ぐらいに習いものに連れて行ったり、お迎えに行ったりしています。

習いものがない日には、子どもの宿題を見たりしていますが、何度言っても漢字ドリルとかをやらない、書いたと思ったら、自分オリジナルの象形文字みたいな変な漢字を書いてくる息子を怒ったりしながら、ご飯をつくったりしながら、食べさせながら、子どもがいつまでもゲームをやっているのを怒りながら、全部「ながら」ですね。食べさせた後、何とか原稿を書くか、寝かしつけようと思っている子どもの横でがっくり寝てしまうか。そんなことの繰り返しですね。おもしろくも何ともないです。

○コーディネーター　いやいや、皆さん、「へえー」と感心して聞いていらっしゃったと思います。

○水無田　ありがとうございます。でも、子どもが乳幼児のころ、頻回授乳期とか、2~3時間おきに授乳しなきゃいけないときとか、ほとんど覚えていないですね。記憶がないので。

○コーディネーター　テレビのCMにも詳しい。

○水無田　政府統計などは、優等生な回答しか出てこないですし、そもそも想定される問題も優等生的ですね。一方、メディアというのは、人間の欲望や本音が出ますよね。先ほどの「亭主元気で留守がいい」みたいな、ああいう本音は、政府の官公庁の統計とかでは絶対に出てこない問題なのですが、庶民の生活実態とか実感に近いものに泥臭く迫ろうと思うと、メディア研究者や、実際にインタビューで聞き取り調査をするのがやっぱり大きいですよね。

○コーディネーター　とりあえず最初、発言者の皆さんに格差社会、どのように一番関心を持たれていますかということで、先ほどの基調講演もあったのですけれども、水無田さんの中で、貧困の問題で一番関心がある、切実に思われているのは、やはり子どもの貧困ということでしょうか。

○水無田　そうですね。子どもの貧困が一番問題であると思うのは、当事者に責任がないにもかかわらず、影響が大きく次世代にも再生産されてしまう貧困だからです。格差そのものは、投入した努力

やコストの成果として、あるいは能力の差などによって結果に差が出るというのであれば、スタートラインが同じであれば、個々の人たちのインセンティブにもつながりますから、決して悪いことだけではないと思っています。

問題は、その格差が、まずスタート地点で、圧倒的なハンデがある人たちがいること。それからもう一つは、その格差が不平等や不公正につながり、さらに、次世代にも引き継がれてしまう問題になるということですね。

今、「自己決定・自己責任」を強調する新自由主義的な趨勢が非常に強くなっていますが、まずこの社会の中で、「自分が選んだものではないものに対して責任を負わされてしまう一番弱い立場の人」は誰かというと、やっぱり子どもだと思うんですね。

貧困世帯もひとり親世帯も、子どもが自分で選んだわけではない。にもかかわらず、就学や就業など、社会的な地位達成に対して大きなハンデがある、ここはやっぱり非常に大きな問題があるのではないかということです。

もう一つ、ジェンダーの問題から言うと、日本は、例えば高卒男性の管理職者割合のほうが大卒女性の管理職者割合よりも高いという、先進国では非常に珍しい国です。つまり、本人が後天的に努力して得た大卒という学歴が、女性の場合は、あまり社会的な地位達成や経済的な所得の高さなどに結びついていないのですよね。

ということは、どういうことかというと、当人の個性とか適性、努力、能力よりも、男性・女性といった性差とか、生まれながらの家庭環境とかいったようなものが、人間のその後の社会的な地位とか、自己実現……言葉はあまり好きではないですけれども、本人の能力、潜在力

を発揮して、より幸せな大人になっていくということに対して足かせになっている。

本来、近代社会というのは、当人の努力とか、後天的に獲得したものによって、それ相応に社会的地位が決定されていくという原理があるはずなのに、結局のところ、生まれとか、先天的に選択し得ないもの、男性や女性という性差にしても、自分が生まれた家庭環境にしても、自分で選んだわけではないもので当人のポジションが決まってしまう。これ、封建社会みたいですね。だから、その問題の不条理さを改正する必要があるのではないかと思っています。

雇用、働き方の問題について

○コーディネーター 一巡目で、皆さんからいろいろお話をいただきました。福山さんや五十嵐さんは、マインドの問題をお話しされました。新後閑さんからは、フィクションかなと思いつつ、でも実際にやっぱり給食費が払えないお子さんはいらっしゃるのですね。それから今、スタートラインの問題、公平性が担保できていない社会ということの問題を水無田さんがお話しになったのですが、じゃそのスタートラインというと、やっぱり雇用とか働き方の問題は非常に大きくかかわってくるのかなということで、まずそのことについて、皆さんにいろいろご意見を伺えたらなと思います。

新後閑さん、最初に伺いたいのですけれども、障がい者の方の就労支援にも携わっていらっしゃる。今の社会、格差社会とか言われる中で、障がいをお持ちの皆さんの就職機会というのでしょうか、就労機会というのでしょうか、しづ寄せがいっているのかどうなのか、そういうところ私にはよくわからないのですが、

何か日々感じていることがあつたらお教えください。

○新後閑 障がい者の企業の法定雇用率というのがありまして、50人以上の企業は1名の障がい者を雇わなくちゃいけないという法律があるので。群馬県におきましては、今、法定雇用率が1.9%で、達成率が56.4%、まだまだ半分なのですけれども、それでも2~3年前に比べれば、少しづつ障がい者の雇用は進んではきています。

ただ、障がい者の声として、やっぱり障がい者に対しての偏見があつたり、あとは障がい者雇用で働き始めたけれども、いじめとか、上司から怒鳴られたりとか。障がい者の方は、今日覚えて、翌日忘れちゃうこととかもありますので、毎日同じことの繰り返しのほうが得意なのです。これが覚えられたから、次、急に新しい仕事を与えられても、今までやっていた仕事は言われなくてもできるけれども、新しい仕事になると、また一からになって、本人は混乱し、手順がちょっとでも変わってしまうとパニックになって、そうすると上司から、「何でできないのだ」とかいろいろ怒られて離職してしまうというケースがあります。

実際、離職して、今、のぞみの園の就労移行支援のサービスに通ってきている人もいるのですけれども、なかなか心のケアができていなくて、離職してから約1年になるのですが、いまだにちょっとしたことがあると休みがちになってしまふ方がいらっしゃいます。

○コーディネーター 同じテーマで水無田さんに伺いたいのですが、先ほどお話を終わりのところで、働き方の問題をお話になられて、時間があれば、もうちょっとと伺いたいなと思ったのですが、続きを

含めて働き方の問題について。



○水無田 この国の組織の働き方は、先ほどの講演でも話しましたけれども、要はケアワークを妻に丸投げして働くおじさんが標準労働者なのですよね。でも、ケアワークを誰かに丸投げしてできる働き方ができるコンディションが整っている人というのは、今後どんどん少数派になっていくと思うのです。

今は、そういうおじさんたち、ないしはおじさんに擬態できるおじさん予備軍の男性とか、おじさんにかなり近づいてしまった女性とかが、そういう感じで働いているのですけれども、今、例えば男性の生涯未婚率が2割、50歳時点で結婚していない人がもう2割を超えているわけですね。50歳時点で未婚の男性ということは、もうかなりの割合で老親の介護の声が聞こえてきていますよね。

今、日本社会は、女性が出産や育児を両立させながら就労継続するということについて、ようやく目は向き始めたのですけれども、例えば中高年の男性が老親のケアをしながら、介護をしながら就労継続するなんて想像力はないですよね。でも実際には、育児だったら、簡単な話、子どもを産むことをあきらめればいいのですが—これは問題なのですが—介護に関しては待ったなしですよね。

例えばそういう形で、これから人口減少で、なおかつ超がつく少子高齢化、生産年齢人口がどんどん減ってくるとなる

と、これからいろんな形でケアワークを抱え込みながら働く人たちが増えてくることになる。そうすると、早晚そういう形で、誰かにケアをやってもらって、働いてさえいればいいというような形での働き方ができる人は少数派になる。つまり、普通のおじさんでいることが難しい社会がやってくるわけですね。

そうすると今、日本は、単位時間当たりの労働生産性を高付加価値の製品を生み出せるかどうか、サービスとか、価値をどれくらい生み出しているかで見ると、GDPは世界でまだ第3位ですけれども、実は時間当たりの生産性は、トップのルクセンブルクが1時間当たり8,000円ぐらい稼いでいるところ、日本は4,000円ぐらい、半分ぐらいなのですね。これはどれくらいの水準かというと、ちょうど経済破綻する寸前のギリシャと同じレベル。長時間働いていても、生産性は上がっていないのですね。

これは長時間、非常に効率の悪い働き方をしているのではなくて、ケアワークの負担を持ちながらも、だって介護とか育児を抱え込んだからといって、その人の労働するスキルとか能力が下がったわけじゃないですね。家族の条件が異なるだけで、こんなに収入水準が変わってしまうのはおかしいですね。

女性の育児だけじゃないのです。例えば私の知り合いの新聞社記者の方でも、奥さんが長期入院を余儀なくされたので、それまで政治面でバリバリ働いていたのが文化部に回されてきましたみたいな人も知っているのですが、途端に普通のおじさん型の働き方ができなくなる。

福利厚生が非常に手厚い会社だと、クビになることはないのですけれども、実はそういう形で、誰か家族のケアが必要になってしまいうようなリスクって、今は家族の規模も小さくなっていますし、働

ける生産年齢人口の人が少なくなつて、高齢者が多くなつてきてるので、誰にでも降りかかる問題なのです。

だから、そうではなくて、単位時間当たりの生産性を評価する、どんなケアワークを抱え込んでも、働き続けることをあきらめなくて済むような社会に変えていかなければいけないと思うのですね。

そのためには、先ほども言ったように、ケアワークを妻に丸投げしているおじさんだけの働き方ではなくて、例えば会議はコアタイムをきちんと決めて、子育ての負担のあるような人や介護の負担のある人たちが、夕方以降、出られないしたら、社員全体が集まれる時間を設定して、会議はそれ以外にはやらないとか、あるいは先ほども講演の中で言ったように、各仕事・仕事をもっとモジュール化して見える化することによって、ワークシェアリングがしやすいような、そういう環境を相対的につくっていく必要があると思うのです。

○コーディネーター 私もそのおじさんの一人で、福山さんもさっきおじさんだと言っていましたけれども、五十嵐さんもおじさんかもしれません、五十嵐さん、その働き方の問題についていかがでしょうか。

○五十嵐 そういうおじさんなのですけれども、そんなおじさんたちも、例えば職員、社員を採用するときに、誰しも口をそろえて言うのは、「やっぱり男性より女性が優秀だね」ということです。これはどの会社でも言います。最初の時点ではそう見ているのに、その能力の評価だとか、あるいはその後の育成だとかいうことがおかしくなっちゃうのでしょうか。それが続いているかという現状であります。

採用するときに、厚生労働省のガイドラインで、面接で聞いちゃいけないことというものが結構あつたりして、それはそれでいいのですが、それを例えれば普通のおじさんに話すと、「えっ、そんなことも聞いちゃいけないの？」という話に必ずなります。

つまり、基本的には採用するときには厚生労働省は職業による能力に関することだけを聞きなさいというわけですが、それ以外のところに興味があるわけですよね、おじさんは。そうすると、それを聞きたくなるわけです。それは聞いちゃいけないのでよと言ふと、「えっ、いけないの」ということになる。

つまり今、水無田先生がおっしゃつたように、本筋の仕事の合理化とか、いかに仕事を効率化するかということというのは、口では言っているのだけれども、実際にはあまりうまく動いていない。むしろフリンジといいますか、周辺のことばかり気にしていて、長く会社にいてくれるかとか、遅くまで働いてくれるかとか、そんなことが会社内の基準になってしまっているケースもあるというところに、非常に大きい問題があるのではないかなど。

これは会社の問題ですけれども、その辺の価値をえていかないといけないし、変わらざるを得ない状況になっているとは思います。そうしないと、会社そのものが存続しなくなってくるということもあり得るかなと、今思っております。

○水無田 これについて一個、言つていひですか。

○コーディネーター どうぞ。

○水無田 男性の方が多いので、ぜひ聞いていただきたいのですけれども、高学

歴総合職女性に関して言えば、確かに採用後10年で7割がやめてしまうのです。男性でやめるのは3割ぐらいですね。ですから、「やっぱり女の子は早くやめるよね」と思いますよね。

でも、実際に高学歴で高水準職に相当するような女性たちに、離職した人だけをピックアップしてアンケートを取ってみると、離職理由はなんと6割が「仕事への不満」が原因です。これは、「上司が信頼してくれない」とか、「伸びしろのある仕事を任せてくれない」ことから来る閉塞感が指摘できます。

一方、「育児が理由の離職」は3割ぐらい。上司が自分を信頼してくれなくて、やりがいのある仕事を任せてくれなくて、職場は自分の居場所ではないとやめていっているのですね。もったいない話です。

これをシカゴ大学の山口一男先生が、社会学のマートンが言っている「予言の自己成就理論」ということで説明しているのですね。「予言の自己成就」、要するに周りの人がそう思い込むことで、根拠がないのに、実際にそれが起こってしまうこと。

例えば「あの銀行つぶれそうなんだって」という噂が流れて、みんなそれを信じてしまって、預金の引き下ろしパニックが起きて、健全経営だった銀行がつぶれてしまうみたいなことなのです。

旧来の考え方をする管理職者は、「どうせ女の子はやめるだろうな」と思つて、同じぐらいの能力ないしは女子社員がちょっと上でも、やりがいのある仕事、伸びしろのある仕事、成長ができる仕事は全部男性社員のほうに優先的に振るとか、昇進試験を受けさせたら女子のほうが点数は高かったけれども、長く勤めてくれるのは男子だよなといって、男子をピックアップするような傾向がある。そ

うすると、女子社員はやる気をなくしてやめてしまう。

日本ではアメリカなど諸外国よりも、仕事へのやりがいのなさなんかでやめる女性のほうが、圧倒的に多いのですね。なので、信じてください。いいでしょうか、もったいないです。「優秀なんだけど、やめるんだよな」じゃなくて、優秀なら優秀と、信じてみてください。

○コーディネーター それを皆さん、胸に刻んで、本当にそうなのだろうなと。だから、どうやって期待を活かすかというの、私たちおじさん世代の大きな宿題なのだろうなというふうに受けとめたいと思います。

福山さん、働き方の問題、一家言たくさんあると思うのですけれども、今のお話の中で、女性の働く人の働きがいの問題もありましたし、冒頭、障がい者の社会的に弱い立場の方の雇用の状況はなかなか満たされていないとか、問題が幾つか指摘があったのですが、福山さんに、その辺のところ、まとめをお願いするようなことで恐縮なのですが、お考えはいかがでしょうか。

○福山 なかなか、この話は難しくて、どこからいっていいのかなと思っているのですが、先ほどの水無田先生のお話からちょっとつまませていただいて、いくつかお話ししたいと思います。

先ほど、子どもの貧困は、家庭が貧困で、それがそのまま固定化するのがまずいんじゃないかという話を先生がされまして、全くそのとおりで、大学の進学率は、年収1,000万円を超えると、実は62%の子どもが大学に行くのですが、200万円以下の家庭だと28%しか行きません。これはすごく大きな違いになります。

これは放っておくと、やっぱり確実に

社会の階層の分断が広がります。実はここが非正規の働き方につながってきます。ですから、そこは別々の要素ではなくて、要因としては全部同じになってきます。

それから、働き方で言うと、今、自治体の職員の方も、約3割が非正規の方になっていると思います。民間の企業も、かなり非正規の割合がふえてまいりました。そのときに重要なのは、非正規が増え、ワーキングプアが増えれば、それは正社員の方の労働環境の押し下げ要因にもなるということです。

つまり、非正規の方をふやして、何とか正社員の方の給料を抑えるほうがいいね、という話になります。つまり、正社員を減らしていくことになりますから、もっと今の状況が助長されます。

正社員でいたいのだったら、非正規の人があれだけ頑張ってくれているんだから、正社員でいいから給料を下げるよと言われると、正社員の方の労働環境が、今度また落ちていきます。つまり、今、悪循環に全体が入っています。このことをどう考えるかです。

月並みな表現であまりおもしろくないのですが、正規職員への切りかえとか、それから特に自治体なんかがやる場合には、最近、指定管理者とかアウトソーシングがたくさんあるわけです。いろんなところも工夫されていますが、入札をするときに、ただ安いだけではなくて、そこは障がい者の法定雇用率がどのくらい果たされているのかとか、そこでの非正規の割合はどの程度なのかとか、給料どのくらいなのか、そこが社会的にどの程度の貢献をしてくれるかも含めて考える。ただ入札価格が安いところばかりが取るような状況になると、実はどんどん労働環境が悪くなります。

つまり、そういう総合的な公契約のあり方みたいなものが、いろんなところで

工夫されていますけれども、より社会の中にとか、自治体の中にとか、また企業の中にとか、企業も、おまえのところ、これいくらたたけるのだといって下請いじめをしているようなところでだと、中小企業は全然もう知らないわけです。そういうときに、何を基準に下請の企業と仕事をするかというようなことを、少し立ちどまって考えないといけない。

先ほどから同じことを申し上げていますが、この状況を放置しておくと、社会が分断して、本当に全体が厳しくなっていく。私はあまり健全ではないと思っているので、そういったことも含めて、労働環境とか、正規・非正規の待遇の問題とかを考えるべきだというふうに思います。

私、先ほどから女性の問題は発言をしていません。それは水無田先生が全部言つていただいているから、私が言うことはないだろうなと思っているのですが、一つだけ申し上げれば、実は先ほど先生に控室でご指摘いただいたのですけれども、地方議会でも国会でもそうですが、議会の中に女性の声が入るだけでまったく視点が変わります。

それは、実は男社会、先ほどのおじさん労働者みたいなことが当たり前だとか、今で言えば専業主婦が当たり前で、それがモデル的な家庭なのだと思っている人が国会にたくさんいればいるほど、地方議会にたくさんいればいるほど、実態と乖離してきます。働き方も同様です。

ですから、女性の方の社会進出というのは、決して管理職だけではありません。政治の場でも、女性の方が、やはり現場の声を聞かせていただくために、地方、国問わず出てきていただけるような状況をつくるというのは、非常に大きな一歩のような気がします。

あちこちに散らばりましたけれども、

以上です。

子どもの貧困について

○コーディネーター やはり働き方の問題、雇用の格差というと、男と女と、その違いということもあると同時に、正規・非正規の問題というのは、今日が抱えている大きな課題ですよね。そのことについて、今、福山さんからご発言あったのですが、ほかの方から何かコメントなり、お考えなり、特によろしいでしょうか。それも考えていかなければならない課題ではあるかと思います。

続いて、今度は子どもの貧困のことについて、いろいろお考えを伺いたいのですが、水無田さんの先ほどの講演の中で、「チャイルドファースト」という言葉が、オランダの事例ですか。

○水無田 福祉先進国はいずれもそうなってきています。

○コーディネーター みんなチャイルドファースト。大事なことだと思うのですが、そういった観点から、子どもの貧困ということを見つめるときに、今の日本の社会の現状、先ほどの講演の中にもあつたのですけれども、改めて何か思うところをお聞かせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○水無田 日本は豊かな国であるという思い込みが、おそらく、この子どもの貧困問題の最大の目隠しになっているのではないかということで、先ほども言ったように、「豊かな国の貧困問題」なんですよ。日本は、やはり子どもを産み育てる場において、「ちゃんとしたご家庭」規範がたいへんに強い。逆に言うと、なかなか結婚できない、あるいはなかなか踏み

切れないというような若い男女に聞きますと、結婚して、いいご家庭規範に入る自信がない。

良妻賢母規範といつてもなんですけれども、日本の場合、特に、男性はしっかり稼いでこなければいけないし、女性は家事・育児をきちんとかなさなければならぬというプレッシャーが非常に強いのですね。

例えば私も、子どもの保育所が実はかなりハードルが高くて、幼稚園だったのですけれども、幼稚園ママの皆さん、本当に何かいわく言いがたく、角がなく、やわらかい雰囲気ですね。ふだん、女性の研究者や編集者、新聞社の記者などの方々と、つき合いがあるのですが、彼女たちは結婚していてもこの「柔らかい没個性性」みたいなものがない。「この差は何だろう」というふうに思ったのです。

逆に言うと、そういうあまり個性的ではない、こだわりや強い癖みたいなものがないからこそよいご家庭に入れるし、そうだからこそ子どもを産めたのか、あるいはそういう人たちしかスクリーニングの結果、子どもを産めない社会になっているからなのか。いろいろな複合的な要素があると思うのですが、社会の中で、今、子どもがいるきちんとしたご家庭というのは、結果的に、子どもがいる世帯の中のマジョリティをかたち作ることとなっています。ですが、こういう「きちんとしたご家庭」に属すような標準世帯は、年々減少しています。

実は、国勢調査などの結果でも、今一番多い世帯類型はひとり暮らしですよね。晩婚化、非婚化も広がっていて、独身の方もすごくふえているのですが、子どもがいる世帯だけピックアップしてみると、まだまだマジョリティはきちんとしたご家庭という落差があります。

そのため、学校などの教育現場では、子どもの貧困はなかなか見えづらいわけです。いつでも保護者が子どもの学校に駆けつけてくれるということを前提にして、学校教育の現場は成り立っているところがありますよね。だから私みたいな不良母は、本当に肩身が狭いです。

もう一つ、先ほども言ったように、子どもの問題、児童福祉というのですが、もっと将来に対する投資という考え方ができるかなというふうに、いつも思っています。この国は資源も乏しく、技術大国といつても、だんだん、そのプレゼンスは減少してきています。

人間に投資して、高付加価値製品を継続的に生み出せるような高度人材を継続的に生み出すこと、これが何よりの国の財産になるはずなのですから、実質的には奨学金は貸与型が圧倒的に多い。今、給付型が討議されていますが、貧困世帯の子どもたちは、能力があっても、なかなか大学までいくハードルも高い。

でも、今後は高度知識経済社会といって、例えば労働集約型の産業で、日本人1人を雇えるお金で、バングラデシュで3人から5人ぐらい人が雇えるような仕事、これはやはり国際競争力の面で立ち行かないですよね。

できるだけ、誰もが欲しがる画期的なデザインであるとか、スマートなデザインであるとか、新しい技術開発を行えるような人たちへ投資すること、その裾野を広げておくという意味でも、教育に関して公的資金を出すということ、これは決して福祉ではないですね。ニーズを充足させるのではない、この国の将来を守るために投資なのです。そういうふうにマインドセットを、まず変えていただく必要があるのではないかと思っています。

○福山 今の発言を受けていいですか。

○コーディネーター どうぞ。

○福山 まさにそのとおりで、施しではありません。弱い人を助けるとか、そういう議論が日本にはよくあって、どうも「何で俺の税金を使って施しを」みたいな話になるのですが、そうではない、これは本当に先生が言われたように、マインドセットを変えなければいけないと僕は思っています。

それから先生が、その前か何かのときに、男性の未婚率が50代で20%とおっしゃいました。規範的な夫婦のモデル、家庭のモデルが、まだ非常に支配的だと言われたのは、実は非常にわかりやすいことで、男性は年収が500万から599万の間になると、既婚率が5割を超えるんです。つまり500万超えてくると、「よし、結婚しよう」「結婚できるぞ」と。逆に言うと、400万ぐらいで、自分は先々500万に上がりそうだなと思うと、「よし、結婚しよう」という気分になるんです。

それは、ギリギリのところで専業主婦という選択肢の奥さんをもらうこともできるし、もっと言えば、2人で働くことでも、自分は500万あるんだからいいだろうという話で、実は男側のメンタリティが変わります。

このことを裏返して言うと、今、非正規で働いている方が、例えば時給1,000円だとすると、年収192万円です。手取りだと細かい話は別にして、時給1,000円だと192万円です。これでは結婚しようという話にならない。だって、子どもも育てられないし、規範的な家庭は築けないという強迫観念があるからです。

この192万円の非正規の方が2人、男女両方働いて頑張ろうといって、やつと

400万です。さっき言った、男性がひとりで年収500万だから結婚しようと思うのに、まだ足りません。

こういう状態の中で、先ほど申し上げた規範的なモデルの家庭のところは、先生が先ほど言わされたように、ある種の安定的な子育てをしている。しかし、非正規で頑張っている人たちの子どもは、ひとりで育てられるのも、保育園も含めて非常に大変な中でやられている状況が日本の中にあって、このことに対して、先生と同じことを言いますが、公的な資金を入れることは決して施しません。

先生の話を受けて恐縮なのですが、私なりに、本当にこういうことを、おじさん労働者がいっぱいの中で、マインドセットが全然変わらない中で、どう変えていくかというのは、ある種のチャレンジだと思っています。

水無田先生の話を、皆さんみたいな方に聞いていただくと、たぶん、共感があると思いますが、水無田先生の話をおじさん労働者にきちんと聞いていただくような場面が、僕はもっともっと要ると、きょうは本当に思っています。割り込んでみませんでした。

○コーディネーター 新後閑さんに伺いたいのですが、将来への投資だというお話をされました。日ごろ施設の支援に携わっていて、もっとこういうことがあつたら、もっと可能性が羽ばたくのではないかとか、あるといいのではないかとか、そう思われることも、ままあつたりするのではないかかなと思うのですけれども、日ごろのお仕事の関係から見て、何かこの辺、もうちょっと投資があっても、ケアがあつてもいいのではないのということは何かありますか。どうでしょう、そのあたり。

○新後閑 そうですね、障がい者の方に関する…。今、子どもの貧困のことについて、ずっと頭の中に…。



○コーディネーター 子どもの貧困のこととを含めて結構です。

○新後閑 子どもの貧困でもいいですか。うちは娘が、今度4月で高校に進学するんです。進学先が決まったのでホッとしていますが、ほかのお子さんとか、ひとり親の方から聞くと、「うちはひとり親だし私立は無理だから公立へ行って」と言われて、行きたい学校が公立になくて、私立に本当は行きたいのだけれども、進学できないとか、両親がそろっていても、「うちはお金ないから公立へ行ってね」と言う家庭が多いということを、ずっと今、頭の中でグルグル考えていて…。

将来、本人が高校、行きたい学校に進めないというのは、やっぱり親の責任で、やりたいことがあるのに、そういう芽を摘んでしまっているのは親の責任なのかなとか、今、考えていました。

○コーディネーター やはり言われてみると、シングル、片親の家庭環境は、そういうこととの関係の中で、そういう選択になるということですか、状況としてはね。

五十嵐さん、子どもの貧困について、いかがお考えでしょうか。

○五十嵐 将来への投資だというお話がありましたけれども、企業にとっても同じであって、将来のお客様なわけなので、やっぱりそういう意識を持って子どもを育ててもらうということは、当然、企業の責任の一つととらえてもいいことかなと。

人がいなくなると、企業はやっていけませんから、そういう意識を持っている会社も当然あるとは思うのですが、やっぱり意識転換していかないと、いつまでも人のせいにしていてはいけないと。自分の問題としてとらえていくべきだと思いますね。

地方、地域が抱える問題について

○コーディネーター 続いて、今度は地方が抱える問題、貧困なり格差の問題についてどうなのかということを皆さんに、最初に、今度は五十嵐さんから伺いたいのですが、地方といいますと、地方創生という言葉があって、地域の活性化なんていう言葉が本当に常套句のように駆け巡ってはいるのですけれども、果たして実際どうなのか。

あるいは、現状ですと、コミュニティの力がなくなっているとか、いろいろな自治体のあり方も問われている。いろんな課題を地域は抱えているのだと。また、地方の経済というのも、ちょっとマクロな見方になりますけれども、いろいろな問題を抱えているんだろうなと。

そうしたときに、地方、地域が抱えている、「脱貧困」との関係で、どんなところを気にしておられますか。

○五十嵐 やはり今の大きい課題として考えているのは、人材が出ていってしまうということですね。学校そのものもそ

うですけれども、大学進学で私も東京に行くということで、そこから先、群馬に帰ってこないということがあるわけですよね。

特に群馬というのは、地の利として非常に東京に近いという、逆にマイナスになってしまふ面があるかなと考えております。ですから、いかに入材に残ってもらうか、あるいは出ていった入材を戻すかということが一つ。

それから、前段の先生の講演の中でもコミュニティの話が出ましたけれども、「地縁」というものを、これから復活とは言わないまでも、地縁というものにどうパワーを持たせていくかということが大きい課題かなというふうに私は思っています。かつてのドロドロした地縁の関係ではなく、もっと今の時代に合ったパワーを持てればなというふうに思っています。

○コーディネーター 福山さんは東京都ご出身ですけれども、京都からということですよね。地方の現状、格差と貧困との絡みでいいますと、どんな…。

○福山 今の政策志向は、中央、東京への一極集中を逆に助長しているような気がしているのですね。

ただ、働き方とか、きょうのテーマである貧困とかの話でいくと、例えば京都に「京都ジョブパーク」というのがあります。これは、きょう横にいらっしゃいます五十嵐さんも経営者協会ですが、京都の経営者協会と京都府と京都市と、そして連合京都さんが、同じテーブルについて協議を重ねて、京都ジョブパークをつくりました。

この最大のポイントは、全ての相談のワンストップサービスです。何を、腕力をもってやったかというと、普通なら来ないハローワークを、そこに持ってきてま

した。普通は外に出さないハローワークの求職情報を全部、京都ジョブパークに持ってきてました。

そこでは、まずマッチングです。地元の中小企業が多いわけですけれども、経営者協会が、「うちはこういう人が欲しい」というリストを全部出します。そして、ジョブパークから求職の希望の人たちのリストが全部あって、それをマッチングします。状況によっては、合わせてトレーニングもします。

そして、ひとり親の女性の場合には、「マザーズジョブカフェ」というのがあって、子育てしながら働くような企業もマッチングをします。そこには、お母さんが就職活動するときに、きちんと子どもを面倒見てくれる保育園まで併設されています。

障がい者に対する支援の窓口もあります。生活困窮者に対する生活保護の申請等に対する窓口もあります。

最近よく聞く話でいうと、就活で20社落ちた、30社落ちたという学生がいます。残念ながら、そういう学生は、実は企業とのコミュニケーションのやり方がわからないので、どこを回っても、なかなか内定がもらえません。でも、一定の大学を出ている学生に対して、新卒ではなくなりますが、学生に対して半年ぐらい、求職のサポートのトレーニングをします。そうするとその学生たちは、京都の経営者協会が欲しいと言っているところとマッチングされて面接して、半年後には、みんな就職先が決まっていきます。

つまり、ワンストップサービスで、あらゆる人たちの就職の支援とトレーニング、関係のケアをする人、そして企業がかかわっているということで、非常に先進的な取り組みになっています。

これは、京都府がきちんと国からの補助金を、それぞれの項目でパッケージに

していること。連合京都が労働者に対するいろんな労働相談も含めた知見を出してくれていること。京都市や経営者協会が協力して、どういう人材が欲しいとか、トレーニングのメニューとか、さらには求人情報を出してくれる。

そして、先ほど申し上げたハローワークが求職情報をそこで開示をしてくれているというのがたいへん大きな試みになっています。地域創生につながるかどうかわかりませんが、地域の貧困対策とか、ひとり親の世帯に対するフォローとかに対しては有効にできています。こういった試みが全国に広がればいいなと思いつつ、ちょっとご紹介をさせていただきました。

○コーディネーター 福山さん、ちょっと乱暴な質問をしちゃってよろしいでしょうか。

○福山 結構です。

○コーディネーター 先ほど、五十嵐さんから「地縁」という言葉があって、今、京都のつながりの就職活動の話があって、例えば「縁」というときに、それを「縁」というか「しがらみ」というか、物は言いようなのかよくわからないのですが、どちらかというと、民主党（当時）さんから見ると、自民党はしがらみだったのですよね。それをしがらみだといって打破した中で、新しいものにメッセージを添えてやってこられたと。

ところが、その後、非常にざっくりした言い方で恐縮ですけれども、東日本大震災があって、コミュニティといいますか、しがらみとは言わない縁の大切さみたいなものが、世の中の雰囲気としては重視されている。

そういう中で、働き方の問題というこ

とを考えるときに、単純に割り切ることはできないですが、労働生産性の向上ということを考えると、何となく人とのつながりは、もしかしてしがらみであったりするときもあるかもしれないですね。必要以上に合理的ではない気遣いをしなきやいけないこともあつたりするでしょう。かといって、また縁も必要なのでしょうか。

ケース・バイ・ケースだと思うのですけれども、政治の方向といいますか、私たち日本の社会が目指す方向というのは、縁としがらみというか、その辺のところは二者択一という割り切り方は単純だとは重々承知しているのですが、何をたつとぶべきなのでしょうか。質問の趣旨はご理解いただけますでしょうか。

○福山 きょうはSNSで発信していたかないということを、さっき司会の方から言っていただいたので、誤解を恐れずに申し上げれば、縁というのは、縁を持つとうといって生まれるものだとはあまり思っていないのですね。誰かにスローガンで言われて縁ができるなら、苦労はない。

しがらみは、イメージとしては悪いですけれども、それはある種、共生するための知恵とも言えるわけですね。

だから、どっちもどっちだと僕は思っていて、どちらがいいとか、大切だとは言えないですが、先ほどのジョブパークの例で言うと、五十嵐さんの言われた、地域に戻ってきてくれない学生が多い。でも、群馬やその周辺の大学とか専門学校に通った学生が、本当に群馬の企業とちゃんと向かい合える場面がどこでつくれるか。

群馬で就職活動をして、中小企業等を見て、有名企業じゃないけれども、内定くれるかなというところがある。東京へ

行って、有名企業かもしれないけれども、あんな満員電車に乗って通うより、ひょっとして群馬で地元の連れと一緒に、友達と一緒に、俺はこっちで働いたほうがいいかなと選択する人がいるかもしれない。

そういう選択をした人を、「あいつ、大学出たのに東京で働くと群馬で働くとるんや」と言ってはいけないのですよ。「そうか、群馬で働いてくれてるんやな、頑張りや」と言って応援をする中で、その子を拠点にいろんなネットワークがまた広がることが、絆にもつながるし、しがらみにもつながるんだろうというふうに思っていて、いろんな工夫の仕方があるんだと思います。

東京で生活することがハッピーだとは、僕は東京でもう20年、国会に行かせていただき東京の生活を見ていて、本当にそれがハッピーかどうか、よくわからないなと思う場面もたくさんあるのですね。そういうことも含めて、どういうふうに地域や人生の先輩が若い学生たちに伝えていくかということが重要なかなと思います。

何か抽象的な答えて、すみません。

○コーディネーター 水無田さん、地域が抱える課題、あるいは地方が抱える課題、お気づきの点がありましたら、よろしくお願ひします。

○水無田 今の福山さんへの質問に、ちょっとつけ足す形でいいでしょうか。しがらみか絆かというのは、「非常にいい質問ですね」と池上さんだったら言うと思うのですけれども、それはすごく本質的なところなのですよ。

私、地域社会の問題についても授業を持っておりまして、地域コミュニティの理論というのは、古代ギリシャのアリストテレスまで遡ります。人はひとりでは

絶対生きていけませんよね。アリストテレスは共同性を哲学的に考え、「共同体(コイノニア)」というのですけれども、これは何かを共有する人々の間に成立しているもので、それは「フィリア」、つまり友愛を基盤としているものだという前提に立つのですね。

友愛、これは福山先生がおっしゃったように、他人から強制されるものではない。だから今すごく危惧しているのは、通常国会に今度出されようとしている家庭教育支援法のような新しい法制度を下支えする考え方です。同法は、国に役立つ人をつくるために、家庭が保護者としての役割を強化するようにしようとか、他にも社会福祉基礎構造改革、国民による自助・共助・公助という形でもって、家族や地域共同体での助け合いを基調としましょうというやり方向性が強化されてきている。本来そういうフィリアの関係でもってコミュニティが形成されるとき、家族との間の友愛、地域、周りのご近所さんとの付き合いというの、国から何かのために強制されて生まれるものではないのですね。

それは、そこを共有しているメンバー同士が、自発的に、お互いがお互いに関係と責任を持ち合うということによってでき上がったものであって、すごく言い方は悪いですけれども、国が友愛を強制するという発想は全体主義につながります。ちょっと強い言葉で申しわけないです。でも、その発想はすごく危険ですね、社会学者としてはそう思います。

最高の共同体というのが、善によっているものであって、日々の暮らしを賄うための共同体が、家族であり、地域共同体である。よりよく生きていくために、つまり現時点で私たちの必要なものを賄って生活していくだけでは、どうしても総合的な方向性が見えず、問題が起こっ

たときにも、日常的な慣れたことを繰り返しているうちに問題がもっと大きくなっていくかもしれない。

だから政治というのは、本来、そういうところでは賄えないようなもの、次世代まで含めた将来を見越したような、よりよく皆で生きていくための共同体なのですね。根底には友愛がある。

よりよく生きていくために、「しがらみ」とおっしゃったのですけれども、例えば非合理的な慣習であるとか、特に日本の地域共同体の問題だと、女性とか、お嫁さんとか、子どもとかが抑圧されて、共同体を維持するためだけに多くの人たちが犠牲にならなければいけないとか、下手をすると、災害のために人柱にならなきゃいけないとか、これは不合理ですから、よりよく生きていくために必要なものではありません。それは乗り越えるべき課題です。

そうではなく、よりよく生きるために志向するということができるのであれば、それは絆と言っていいのではないだろうか。それは社会学では「ストロングタイ」といいますが、旧来の地縁・血縁といった強い結びつきだと、安心だし、安定していますけれども、やっぱり義務も多いですよね。そこが本当に不当であるという部分まで乗り越えられて、もっと選択的な「弱い結びつき」、自分が成長して選択して出入り可能なようなネットワーク、弱い結びつきですけれども、外部に開放されたもの、そういうた自分ができるだけ選択したものへと地域を再編していくということ。

これは私も実際に子育て支援NPO活動をやっていて、まちづくり活動にかかわっている中で実感したことです。特に次世代をつくっていく子育ての場に関して言えば、本当に地元の地縁・血縁がないと、子どもを育てづらいのですよね。

実際問題、若年層ほど女性が2人目以降を産もうというインセンティブに大きく影響があるのは、「60分圏内に実家がある」なんです。なので、やっぱり実家の力はすごく大きい…。

だけど私、子育て支援NPO活動をやってみて、地方から来た人ばかりだなと気がついたのです。東京の三鷹市に住んでいるのですが、流入民が多いのですね。もとからの地縁・血縁のある人は、そんなのわざわざやらなくてもいい。だけど、実家の助けとか地縁・血縁のもとからのネットワークがない人たちは、何とかママ友さんとかネットワークが欲しくて入ってきてている。

外国人のお母さんたちもいたりします。何だかナショナリティがわからないような人たちもいっぱいいて、うちの子どもが最初に、3歳か4歳ぐらいのときに、「ママ、外国人って何?」と言ったんですね。アメリカ人や中国人であるとか、国籍がわからないけれども、たぶん、インド人みたいな人たちが周りにいる中で、先にお友達になっちゃった中で、「外国人」という言葉を聞いて何だろうと思ったらしいのですけれども、そういう意味では、もう本当に自分たちと縁もゆかりもないような人たちが集まっている。

しかも乳幼児のお母さんから、子どもがもう大学生になっちゃったみたいなお母さんたちもいる。同年代だと、ちょっとライバルみたいになっちゃったりするんですけども、うんと年長のお母さんもいたりすると、「子どもが小っちゃいときはそうだったわよ」みたいな相談にもなるということで、そういう自発的なコミュニティや、お互いのためになる関係性もつくったりして、緩くつながりながらやってきている。

こういうのは、例えば介護が必要になって早急に手伝ってくれみたいなときに、

強い要求はできないかも知れないけれども、日々暮らしていく上での心の支えとか、生活をちょっと改善していくような助けにはなるはずですね。

だから、こういった選択縁がもっと広がっていくことによって、地域が豊かになっていく可能性というのはあると思うし、私も実際にそういうことをやってきたので、必ずできるだろうと思っています。

○コーディネーター 新後閑さんに伺いたいのですが、地域の課題ですか、何か感じていらっしゃることはありますか。どうでしょうかね。

○新後閑 今のお三方のお話をしっかりと聞いて、私が言うことは何もないで、圧倒されました。

フロアーからの質疑

○コーディネーター そうですか。すみません、私が変なこといろいろ言いまして、恐縮でございます。

あまり時間がありませんが、これから会場の皆さんから質疑をお受けしたいと思います。その前に、ペーパーで寄せられた中で、今のテーマに関係するのですが、複数の方から、要するにおじさん、男性の生き方がいろいろ問われているというお話が講演の中にあったかと思うのですが、それに関連して、男性側に求められる地域づくりにはどんなものが挙げられますかと。あるいはまた、男性が地域社会になじんでいくために、どんなことができると思いますかという趣旨のご質問を、3の方からいただいています。

男性と地域とのかかわりについて、おじさんが地域とかかわっていくために、どんなことがあるのか、ないのか、その

辺についてはどなたか…。水無田さん、よろしくお願ひします。

○水無田 では講演した責任上…。

男性こそ、特に高齢者こそ、地域にふだんからいる時間が長くなったからこそ、地域に参加していただきたいのですが、参加の場合、私も地方分権一括法以降、例えば条例を決める際の地域フォーラムなど、後学のためにいろいろ顔を出しているのですけれども、見渡す限り、土日の昼間の時間帯、60代以上の高齢者ばかりです。しかも男性です。

でも、少し考えていただければわかると思うのですけれども、地域社会の担い手、負担をしているのは、実質的には地元の中学校、高校の学校に子どもたちを通わせているお母さんたちですね。町内会もPTA活動も、大体、女性がなしているのですが、負担はしているのですけれども、そういう条例、要するにその地域の法律みたいなものを制定する場に、地域のことを一番知っている人たちがいない。

私も子どもが小さいときとか、ちょっと託児が間に合わないときとか、子どもが1~2歳のとき、主催者側に断って、子どもを連れて見学に行ったりしたのですが、子どもがちょっとぐずると、70代の男性の方に一度、「うるさい、出ていけ」と追い出されたことがあります。その後、その方は、子どもはまだ市民ではないから市民フォーラムに来るべきではないと、すごいお怒りようだったらしいのですけれども、でもそれをやると、子連れの保護者、特に女性が入れなくなってしまうのですね。

それまで会社員生活と仕事で培った方法論を、「地域に物申してやる」ではなくして、地域社会は女性たちが担ってきたものなので、そこに参加するということ。

地域というのは、仕事をしている男性の方というのは、自分が見ていなくても自動的に秩序立って、人間関係が良好になっているような意識があると思うのですけれども、女性たちの努力によってもっているものなので、そこは女性たちが参加し、小さい子どもたちが出入りするようなことに対して、もうちょっと寛容になつていただけだと、すごくうれしいです。お願いします。

○コーディネーター よろしくお願ひいたします。

じゃ、会場の皆さんから何か質疑がありましたら、そんなに時間はないのですけれども、ここでお受けしたいのですが、いかがでしょうか。挙手はありますか。

では、最後のまとめの前に、コメントのペーパー、これもちょっとご紹介したいと思います。

書かれた方は、「未婚の男性ですが」とあって、「今回の水無田さんの講演を20～30代の働く女性が聞くと、どのような感想を持つのか気になります。今後の婚活の参考にしたいので、個人的な質問ですみません」というふうに書いていただいている。

たぶん、男は結婚して、あまり家のことには構わないというような実態がわかってしまうと、そういうイメージになってしまふと、婚活をするとしても、あまり収穫がないのではないかと、そういうご懸念の質問なのではないかなと思うのですが、お答えは可能でしょうか。

○水無田 では、答えさせていただきます。婚活、頑張ってください。

まず、私が、いかに女性の就労と家庭生活の両立が難しいかというような状況について説明すると、大体、私の皮膚感覚ですけれども、1,000人いると1人ぐ

らい、「何で難しいんですか」という女性がいて、あと999人は「本当に難しいですね」になります。

ただ、結婚する際のポイントとしては、やっぱり男性の給与水準がそんなに伸びなくなってきた現状、共働きをマストとして考えるのであれば、私の講演を聞いた女性に関して言えば、やはり地域社会や家庭に対して協力的な男性を選んだほうが、総合的にはハッピーになれるなという考え方なので、ぜひ家事男子アピールをされると…。

あと、今、同年代志向、同水準職志向が高まっていますので、婚活して遠くのマッチングサイトなんかを見るのもいいですが、まずは半径1メートルあたりにいる女性を考えてみましょう。一番、手っ取り早いです。

同年代層、30代ですか、その方。30何歳？

○コーディネーター 年齢も書いてあるのですが、それはちょっと個人情報なので、30代半ばの方ですね。

○水無田 そうですね、申しわけないです。

同年代女子は、焦っています。同年代を狙いましょう。上下2歳以内ぐらい。ピンポイントで狙いましょう。非常に確率が高いです。これはアンケート調査などでも明らかです。

○コーディネーター あと、これは質問というよりもメッセージなのですが、今度は福山さんにコメントをいただきたいのですが、こういうメッセージです。

「男性が仕事の仕方、生き方等に関する考え方を変えないと日本社会は変わらないと思うのですが、男性にはその気がないと思います。女性がいくら輝けと言わ

れても、男性にその気がなければ日本の将来は暗いです」と。要するに、女性に男が輝けといろいろ言うけれども、男社会のほうが変わる気がなければ日本の将来は暗いじゃないかというメッセージ。

まさに講演のお話の中でもあったと思うのですけれども、いや、そうじゃないですよというような何かメッセージなり、いや、そのとおりですよというのか…。

○福山 そのとおりだと思います。男性も変わりたいと思っている人、いっぱいいると思います。でも、日本の企業社会は、先ほど先生が言われたのとまた同じことになるのですが、例えば典型的な例で言えば、大卒で企業に就職した瞬間に、転勤であれ、どの部署に行くのであれ、何をするのであれ、一たん余裕がありますよという宣言をすることが非常に重要な要素になるわけです。

俺は家庭も子どもも大切にしたいなと思っていても、そういうある種の見えない契約の中で、企業社会の中で頑張っているお父さん、おやじ労働者はいっぱいいるわけです。そのことを、どう企業の中ではぐしていくか。先ほど先生が言われたモジュール化とか、仕事のやり方の変化とかも含めて、どういうふうにそのことをほぐしていくかというのは、すごく重要な要素だと思います。

男がみんな理解したがっていないわけではなくて、理解している男はいるけれども、やむなく企業社会に引っ張られている、その中で俺は働いているのだ、だからしようがないだろうと言って、男は目をつぶっている部分がいっぱいあると思いますので、両方の理解と、やっぱり安倍さんの働き方改革は必要なのではないかかなと思います。これで答えになったかどうかわかりませんが。

「脱貧困」、格差社会是正のために必要なこと

○コーディネーター そろそろ時間も押し迫ったものですから、最後に皆さんに「脱貧困」、格差社会是正のために必要なことは何でしょうかと。一番理想は、税金が安いまま収税、お金がいっぱいあって、サービスもどんどん厚くできれば、それにこしたことではないのですけれども、現実的には、じゃ税率上げていいのか、あるいは税収をどう見るのか、経済はどうなのか、いろんなことを勘案しながらマンパワーに頼ったり、あるいは自治体の自助努力に頼ったり、いろんなことの中今、模索が続いているかと思います。

そういう中で、脱貧困、格差社会是正のために必要なことは何でしょうかということで、それぞれの皆さんのお考え、なるべく簡潔にお教えいただきたいのですが、福山さんからよろしくお願ひいたします。

○福山 きょうはありがとうございました。これも非常に難しいのですが、これもあえて挑戦的に申し上げます。

私は、民主党政権が失敗した最大の原因は、消費税を上げて社会保障と税の一括改革をお約束しながら、消費税率3%分の7.5兆円の税収が上がる状況をつくったにもかかわらず、国の借金の返済に回して、最初に税金を社会保障に入れたのは、そのうちの1兆円に過ぎなかったことだと思います。

やっぱり財源は要ります。しかし、財源が要ると言って税をいただいたときに、税は取られたけれども、ちゃんと自分たちのところに返ってきたねとか、子育ての支援がやりやすくなったねとか、高校無償化で少し楽になったねとか、サービスをしっかりと、わかる形でお示しをす

れば、私は租税抵抗とか、「税を上げるのに反対」というのは小さくなつたと思うのです。それが、税率を上げたのに社会保障に回したのは1兆円で、あとは借金を返すのに回したら、やっぱり、何がよかつたのか、になつてしまつ。

今、日本全国を回つて、「消費税上げさせていただきました。今、安倍政権はそのことを引き継いでいます。よかつたと思う人、手を挙げてください」と僕は聞いています。誰もいないのでよ。それじゃ駄目です。少子高齢化で、これから子育てをどうするかといったときに、税を上げさせていただくかもしれません。しかし、そのときには、サービスをちゃんと実感できるような仕組みにしないと、これから社会はうまくいかないと僕は思つているのですね。

こうした政府との信頼感、政治との信頼感、地方の自治体との信頼感をつくる限り、政府に税金を取られるけど、何に使われているかわからないと言われていつまでたつても厳しいなど。

つまり、サービスを削るだけの予算編成では、きょう議論したもの問題解決にはならないなど。もちろん、お金の問題だけじゃないですよ。しかし、お金の問題も大切だというふうに思います。ありがとうございました。

○コーディネーター 同じ質問です、五十嵐さん、いかがですか。

○五十嵐 先ほど来、言つていますように、人間関係に戻つていくことが大事かなと思います。そのときに、ピンポイントの基準で人を見ちゃうと、すぐ頭に来ちゃつて、出ていけみたいな話になつちゃいますけれども、少し耐える力をもつて、先ほども出ましたが、寛容に対応することが必要かなと思います。そもそも人間

関係は面倒臭いものですから、そういうものだということを理解して、それでも関係は大事なのだというあり方をしていくということ。

それから、例えばおじさんが地域に行つて、うまくないといふ要因の一つは、たぶん、格好悪いことが耐えられないのだと思うのですよね。自分が知らない世界で、知らないことを人から聞くとか、そういうのがたまらなくて、いられないのだと思うのです。そういった自分の格好悪さとか、知らなきみたいなものに耐える、耐えて慣れていく、こういうことが、個々の人に求められるのではないかなと思います。

○コーディネーター なかなか、いろいろ深い意味があるかと思います。ありがとうございました。

新後閑さんは、いかがでしょうか。

○新後閑 私は障がい者福祉に携わっていますので、障がい者の貧困もかなり問題視されております。群馬県の人口は、皆さんもご存じのとおり200万人。障がい者と言われている3障がい、身体障がい、精神障がい、知的障がいの方が、群馬県には約10万人おります。知的障がい者は1万3,000人、その中で働きたい方は約7,000人近くいるのです。身体障がい・精神障がいの方の雇用率は進んでいますが、知的障がいに関する企業の理解とかがなかなか進んでいないので、ご理解いただきながら、共に生きる社会を目指していきたいと思っております。

きょうは一日、ありがとうございました。

○コーディネーター 最後に水無田さん、よろしくお願ひします。帰りの電車の時間も近づいているものですから、よろし

くお願いします。

○水無田 子どもが乱入してきて本当にすみません。さっきから何か言いたげだったのですけれども、子ども代表として、これを言ってくれと、さっきから言っているので。

「子どもは社会のレーダーみたいなものなので、大人は子どもの言うことをもっと聞いてください」だそうです。

○コーディネーター では、時間が押してまいりました。これでシンポジウムはおしまいということにします。

皆さんのいろいろな意見があって、多様な見方を聞いて参考にしてもらえたらいいと、それ以上のことはございません。非常に勉強になりました。

どうぞ、4人に大きな拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

○司会 たいへんありがとうございました。お疲れさまでした。

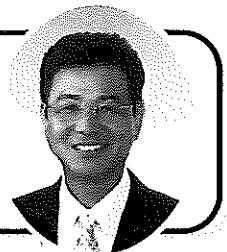
それでは、このシンポジウムのコーディネーターとしてまとめていただきました、関口主幹にも、皆さんから盛大な拍手をお送りいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日のシンポジウムを終了させていただきたいと思います。このシンポジウムが、地域の住民の皆様、そして経営に携わる皆様、そして自治体関係者、多くの皆様が、この貧困について考える契機になっていただければ幸いです。

群馬県議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員

群馬県議會議員 黒沢 孝行



平成29年度県予算

7,245億6,300万円

群馬県議会第1回定例会が、2月20日～3月22日までの31日間開かれ、平成29年度群馬県当初予算、総額7,245億6,300万円が可決成立しました。

リベラル群馬は、県が進めようとしているコンベンション施設建設に関する関係予算案に対し、「県民の理解が得られていない」として修正案を提出しましたが、賛成少数で否決されました。リベラル群馬が修正案を提出した理由は、リベラル群馬として実施した県民アンケート（県民1,000人を対象に専門業者に委託）でも、施設建設そのものを知らない人が60%を超えており、280億円の巨額の投

資に対する県民の理解が進んでいないこと。東京オリンピックを控えて、建設コストが高騰することは必至であり、更なる増額が必要となること。他県のコンベンション施設も苦戦していることなどを理由としており、今、やるべき事はコンベンションビューロー（誘致活動）を活発化させて、県内の既存施設を有効活用し、その延長線上に大規模コンベンション施設の建設の是非が論じられなければならないのです。リベラル群馬として、今後とも施設建設について、県民目線で注視していきます。

高等特別支援学校（太田市・伊勢崎市）での重複障害児の受け入れを平成30年4月から進めるための施設改善や、スクールカウンセラーの配置など、福祉・教育

への前進が見られました。

鳥獣害対策では、農林漁業者が効果を実感できるような施策を推進、イノシシ：7,500頭→13,000頭、ニホンシカ：5,500頭→10,000頭の捕獲目標とするなど、昨年の人身被害を受け、被害の防止策は強化されました。

富岡製糸場と絹遺産群が世界遺産登録され、養蚕業への関心が高まり、蚕糸業を産業として継承していくための施策が強化されます。碓氷製糸協同組合を株式会社化するための県の出資や、養蚕担い手対策など、群馬の養蚕を守り、発展させる施策が強化されています。

リベラル群馬として、平成29年度予算執行にあたり、連合群馬が昨年8月に提出した「政策提言」がどのように具体的に各部局の中で実施されているのかを見守り、その節々に県当局に対し、発言を続けていきたいと思います。

追悼碑裁判は最終局面に

私は、追悼碑を守る会共同代表も務め

前橋市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員

前橋市議会議員 三森 和也



新任期を迎え、市議会議員4期目の活動を2月23日から始めさせていただいている三森和也です。

自治労組織内としては2期目となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

平成29年第1回定例会は3月2日から29日までの28日間にわたり開会され、29年度一般会計予算1,458億9,238万円余、他特別会計が可決されました。前年比1.2%減ではありますが過去2番目の規模の予算であります。一方では、地方

ています。

高崎市にある群馬の森公園内にある「追悼碑」裁判は県の不当決定から2年半が経ち、不当決定の撤回と碑の存続を求めて、口頭弁論は12回行われ、年内には結審・判決となる模様です。

この間、群馬県当局は裁判において一切の弁論を行うことなく、全て“書面”で反論するばかりで裁判長からも注意を受け、県当局の姿勢は目に余るものあります。

県内はもとより、全国の多くの皆さんの熱い思い、日韓・日朝の友好の絆として“追悼碑”が建立されました。そして、朝鮮半島をめぐる状況等からして群馬の森公園内の“追悼碑”的存在意義は大変重要であり、後世まで存在させなければならないのです。

追悼碑裁判は、第13回が5月17日、第14回は6月21日、第15回は7月19日に前橋地方裁判所で行われます。県民の皆さん、この裁判の行方を見守ってください。

交付税の大幅な減等で当初予算としては2年連続のプライマリーバランス（一般会計）はマイナスともなっております。

このような中、今議会では会派の代表として代表質問、また、市民経済常任委員会所属として委員会質問をさせていただきました。以下、質問項目と概要をご紹介いたします。また、国への意見書「介護人材確保対策等の充実を求める意見書」を提案し賛成多数で国に「前橋市議会の意志」として発信いたしましたので、あ

わせて項目をご紹介いたします。

代表質問（前橋市長への代表質問）

1. 市政施行125周年となる平成29年度の本市の取り組み（京都清水寺貫主を招き講演会、全国さくらサミットIN前橋等を実施予定）
2. 市長の政治姿勢、特に群馬県との連携
3. 平成29年度予算と諸課題
 - ①28年度に提出した市民フォーラムの予算要望の反映等の状況
 - ②2年連続当初予算としてプライマリーバランスがマイナス、今後の本市の財政見通し
 - ③臨時財政対策債発行の考え方
 - ④人口減少問題に関し、本市への家族移住の強化、そのための子育て支援の充実や雇用創出について、さらには若者の定着のための市内産業界や大学と連携した本市独自の奨学金制度改めて提案。また、全国的に6人に1人の子どもが貧困状態の中、本市の生活困窮者支援について
 - ⑤行財政改革推進計画に関し、地方固有の財源である地方交付税への国のですすめる「トップランナー方式」の定員管理計画への影響。また、市役所、技能労務職である現業職の採用開始について
 - ⑥仕事と家庭の両立に関し、子育て支援の3歳未満児保育の充実や介護のために仕事をやめる「介護離職」の問題について本市の今後の取り組み
 - ⑦産業政策に関し、中小企業の抱える様々な課題を「産業振興ビジョン」改定での反映について。また、全国的に約4割となっている非正規労働者の正規職員化への本市としての取り組み

- ⑧農業政策に関し、私はTPPには到底賛成できないが、市民に一番近い自治体として農業を守るために、発効された場合に備えなければならない視点から準備について。また、地域農業のブランド化、後継者育成、6次産業化等諸施策促進について
 - ⑨保健・医療・介護・福祉の連携に関し、健康寿命延伸のための地域との連携。個人情報保護しつつ、健康診断結果等のデータ活用による施策展開、地域包括ケアシステム確立のための医療と介護の連携、29年4月開始予定の新総合事業で、専門職と地域住民等との役割分担について、さらに、介護職の離職問題への本市の独自の対応策について。難病患者への支援について、「新たな支援策」の具体化について。障害者福祉では、物心両面のバリアフリー社会の実現に向けた対応について
 - ⑩多文化共生に関し、特に急増する市内居住外国人対応のため、本市を紹介するパンフレット等の多言語化対応についてや本市の良さを知っていただくためのPR強化について
 - ⑪動物愛護に関し、動物愛護の拠点となる「動物愛護センター」の設置についてや、殺処分ゼロに向けた取り組みとしてボランティア団体の育成支援について
 - ⑫平和行政に関し、悲惨な戦争を風化させないための取り組みについて
4. 本市の教育行政
- ①教育行政については、1) 障がい児も健常児も一緒に学ぶインクルーシブ教育、2) 学校と地域との連携を強化する本市独自のコミュニティースクール、3) 国の学習指導要領見直しに伴う小中学校における外国語教育（英語）について

5. 本市の上下水道事業

- ①上水道事業では、県央第二水道に関し、群馬県へ支払う受水費の単価引き下げ
- ②下水道事業では、汚水処理事業（公共下水道・農業集落排水事業・住宅団地排水処理・合併処理浄化槽）の事務、事業の一元化について

委員会質問（市民経済常任委員会）

1. 水質汚濁防止法調査事業

畜産分野における排水対策で、多くの畜産農家は処理施設等の整備を進める必要がある中、経営コストの上昇や家畜伝染病の予防等経営上の理由から環境分野への設備投資が困難な状況にあるため、畜産分野に配慮した畜産排水対策支援強化、特に、糞は通常の浄化装置では除去できず、高度処理装置の導入が必要とされること等から導入支援の強化を図るべきと主張し、本市の対応について

2. ごみ減量化対策事業

29年度、家庭から排出される可燃ごみの組成調査を実施し、その状況を把握するとともに新たなごみ減量施策の検討を行うことに関し、前橋市一般廃棄物処理基本計画によりますと、家庭で生ゴミを絞って水を切っている割合は22.2%であることからその対応強化、また、紙オムツのリサイクル化について

3. こんにちは収集事業

本事業は家庭ごみを集積場所まで運ぶことが困難でかつ、親族や近隣の協力を得られない高齢者や障害者に対し、ごみの収集支援を実施するとともに、安否確認を行う事業。平成29年2月末で施設等への入所者を除き823件の利用。安否確認状況、収集車全車両への

A E D設置や事業の継続について

4. 耕作放棄地再生支援事業

農地再生支援のため、再生作業や土壤改良に費用がかかることから、耕作放棄地活用農家等への交付金制度の充実を図るとともに、耕作放棄地増抑制さらには減少に向け農業委員会法改正に伴い平成29年7月から新たに配置される農地利用適正化推進員などとの連携について

5. 果樹振興事業

柑橘系作物作付けへの支援の強化について

6. 農福連携事業

農業分野の農家と福祉分野の障害者福祉事業所をつなぐ連携事業について、28年度はアンケート調査等を行ったので今後の施策展開について

7. 産業立地推進特別会計

企業誘致に関し、今後の用地確保の考え方や、「健康医療産業・関連研究開発機能」誘致、さらには、このような同業種が隣接し工業団地を形成する手法について「生命都市いきいき前橋」を将来都市像とする本市の取り組み

8. 赤城山観光振興事業

赤城大沼のワカサギの出荷自肃要請の解除から2シーズン目となっており、ワカサギ釣り客は増加していることから、赤城山の観光振興において、赤城大沼のワカサギは、今後の観光客誘致促進において大変重要な観光資源であり、ワカサギを活用した「食」による観光客誘致を積極的に図ることについて

9. まちなかホスピタリティ向上支援事業

まちなかへの来街者に対する「おもてなし機能」（トイレ改修等でのバリアフリー化）の向上策の充実や、まちなか居住高齢者の買い物の実態や特に交

通安全に配慮しつつ、まちなかでのシニアカーの移動しやすい環境づくり促進

10. 平和行政

昭和20年8月5日の前橋空襲では、多くの尊い命が失われております。平和都市宣言都市として、悲惨な戦争を再び繰り返さないよう日ごろから平和について意識することは大切であることから、平和を考え意識する「平和祈念（記念）日」を制定することについて提案。（毎年8月5日想定）

「介護人材確保対策等の充実を求める意見書」項目

1. 平成30年度介護報酬改定で、これまでのマイナス改定から基本報酬の増額を行うこと。
2. 介護職の処遇改善のための施策（特別加算制度の見直し、資格取得やスキルアップのための研修費用等の補助制度創設等）の充実を図ること。
3. 介護離職防止のための施策（介護時間、

介護休暇取得制度等）の充実を図ること。

職員配置を要望

さらに、保育行政で、職員配置に関し、29年度予算案では、新規事業で障がい児保育補助事業のうち療育支援事業補助金により、障がい児対応職員加配に係わる負担軽減助を既存の療育支援加算に市単独で上乗せ補助を実施することについて障がい児対応で一人ひとりに対応した支援策として是非実施していただきたいと要望いたしました。

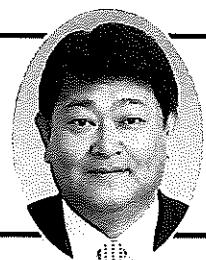
また、食物アレルギーを持つ乳幼児の増加を背景に、保育園によっては10名を越えるアレルギー食の対応を必要とする現場もあり、一人ひとりに合ったアレルギー食提供に伴い安全面等に不安をかかえる状況が生じていることから職員の加配等を望む声を踏まえ早期の対策を講じるべきと求めました。

今後とも、職場の声を踏まえた前橋市の諸課題について取り組んでまいります。

桐生市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員

桐生市議会議員 周藤 雅彦



平成29年桐生市議会 第一回定期会

平成29年第一回定期会が2月20日から3月16日までの25日間で開かれました。いわゆる予算議会ですので予算特別委員会の内容も含め報告いたします。

2月20日、「総合計画条例案」をはじめ「職員の育児休業に関する条例の一部改正」「職員の勤務時間、休暇に関する条

例の一部改正」など補正を含め23の一般議案上程がされ、委員会付託を行いました。

翌、2月21日は「29年度一般会計予算」をはじめ9の特別会計、水道事業会計の11の議案上程が行われ、特別委員会を設置し付託いたしました。

桐生市議会では、議員数削減に伴い、6年前から予算特別委員会では正副議長を除く全議員で委員会を構成し会議を開

いています。また、決算特別委員会は正副議長ならびに議会選出の監査委員を除く議員で特別委員会を開いています。

2月22日午前10時から総務委員会が開かれ、議案第1～10号と補正議案の第19号の審査が行われました。審議のなかで質疑が集中したのが「議案第2号 庁舎整備基金条例案」庁舎立替えのための基金についてでした。質疑の内容はともかくとして、震度6弱の揺れを経験した桐生市ですので、致し方ないかと思いながら傍聴をいたしました。結果としては全議案委員会可決をいたしました。

翌2月23日は私が所属する経済建設委員会が開かれ、議案第11～17号と補正の第21号の計8本の審査を行いました。質疑が集中した議案は「空き家等の適正管理及び利活用の促進条例案」と水道料金の値上げにからむ「下水道条例の一部改正」でした。

私は、職員の安全性の観点から、市民とのトラブルやその対処方法、対応について質疑を行いました。質疑後、採決が行われ、付託を受けた全ての議案が全会一致で可決されました。

委員会最終日の2月24日は教育民生委員会が開かれ「議案第18号 特定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準等条例の一部改正」と20・22・23号の補正の審査と3本の請願審査が行われました。議案については全て可決され、請願については「城の岡団地に隣接する産業廃棄物処分場に関する請願」は全会一致で採択されましたが、他2本は継続審査となりました。

2月25日、26日の土日を挟んで、月曜日の2月27日から三日間、毎日、午前9時30分から午後5時とし予算特別委員会が開かれました。

職員の安心・安全を意見

平成19年度予算は一般会計予算443億6千万円、前年度ベース2.0%減となり、特別会計では前年度比0.7%減の351億2,101万9千円だったのに対し、企業会計は38億1,078万8千円、前年度比5.3%増の予算案でした。

予算審議の内容は、議会費、総務費から審査が行われました。例年に比べ職員数についての質疑が多くなったように感じました。内容的には、職員人件費や、他市との比較等で、また、急激な職員削減の影響を心配する意見等も出了しました。

私は職員に関しての質疑は消防費で市職員も絡めながら公務職場の責任の大きさ、市民対応と職員のメンタルについて意見を述べ答弁を求めました。当局からは、それなりの答弁でしたが、クレーマー対策や対応について「職員を守る」趣旨の答弁を引き出しました。その他、教育費でも会派会員から教職員の人数と仕事量の多さについて一般職も含めた意見を述べて質問をしていただきました。

予算特別委員会の結果については、一般会計予算やいくつかの特別会計において共産党議員団の反対はあったものの賛成多数で可決しました。例年、全ての議案に反対していた議員が全議案に賛成したこと驚き、予算特別委員会を終了しました。

その後、事務整理日を挟んで3月8日に委員として議会運営委員会に出席し、後半議会の日程と議員提出議案の調整を行いました。

会派を代表して賛成討論

3月14日から議会が再開され、各常任委員長の委員長報告が行なわれた後、一般議案の討論、採決が行われ賛成多数で

全て可決しました。

また、その後、予算特別委員長報告が行なわれ平成29年度予算の討論、採決が行われ、私は会派を代表して賛成の立場で端的に討論に参加させていただきました。内容は抜粋ですが「景気は回復の兆しの方向に向かっているとされていますが、地方、この桐生市でみてみると、まだまだ厳しい状況下にあると思います。2.0%減の厳しい財政状況において、市民生活に最小限の影響で済むよう工夫を凝らした予算組をおこなっていただいたことに感謝申し上げ、その一方、内容は理解いたしますが、説明と、その手法に課題が残るものもあると苦言を呈し会派としても協力を惜しまないことを誓い」賛

成討論を行いました。結果は予算特別委員会と同じ賛成多数での可決でした。

翌日から2日間、18名の議員による一般質問が行われました。私は重箱の隅を突つくような質問や各職場に足を運べば済む問題は一般質問で行うものではないとの考え方、また予算特別委員会で私の考え方には当局に伝わったものと思い、今回的一般質問は行いませんでした。

以上、雑駁ですが平成29年桐生市議会第1回定例会の報告とさせていただきます。また、日頃の議員活動についてはFacebookに随時アップしていますので「周藤雅彦」で検索して下さい。「いいね！」も、お忘れなく。

(一財) 群馬県地方自治研究センター入手資料

(2017年1月25日~2017年3月31日)

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
1/25	フォーラムおおさか No.147	大阪地方自治研究センター	2017年1月	自治労大坂不本部自治研会記念講演(記録)「自立し、文化の事故決定能力を身に付け市民とともに見える労働運動を」:劇作家、演出家・平田オリザ		
1/27	自治研とやま No.99	(公社)富山県地方自治研究センター	2017年1月	地方政治家のひとつの役割:(公社)富山県地方自治研究センター理事長・竹川慎吾	富山県地方自治研究会講演録「市民による再生可能エネルギーが切り拓く新しい社会」~新潟における実践的な取り組みから:新潟国際情報大学教授・佐々木寛	
1/27	とちぎ地方自治と住民 No.526	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017年1/15	特集「深刻化する空家問題(上)」	特集「渋谷龍一のドラゴンセミナーIII」	
1/27	地方公務員月報 642	総務省自治行政局公務員課	2017年1/15	地方公務員行政の課題と展望:総務省自治行政局公務員部長・高原剛	東日本大震災からの真の復興と更なる50年に向けて~応援職員派遣に対する感謝を込めて~:いわき市長・清水敏男	地方公務員の底特・非常勤職員及び任期付き職員の任用等の在り方にに関する研究会報告書」の提言のポイントについて:総務省自治行政局公務員部公務員課長・谷史郎
1/27	経営労働政策特別委員会報告 2017年版	(一社)日本経済団体連合会	2017年1/17	人口減少を軽減に変える人材の活躍推進と生産性の向上		
1/27	れんごう政策資料 235	日本労働組合総連合会	2017年1/19	採用選考に関する実態把握のためのアンケート		
1/27	みやざき研究所だより No.85	宮崎県地方自治問題研究所	2017年1/20	新年のごあいさつ・・・宮崎県地方自治問題研究所理事長・福島昭一	新年のごあいさつ・・・宮崎県地方自治問題研究所所長・小沼新	トランプ次期アメリカ大統領とTPPの行方・・・社会民主党全国連合企画局長・政策担当常任幹事・横田昌三
2/3	自治総研 Vol.43 通巻459号	(公財)地方自治総合研究所	2017年1月	2016年普通交付税算定結果の検証:(公財)地方自治総合研究所研究員・飛田博史	自治体の空き家対策の検証と今後の課題~政策執行過程における「点」と「面」からの対策:高崎経済大学准教授・岩崎忠	児童家庭支援センターの役割と将来展望:全国児童家庭支援センター協議会副会長・橋本達昌
2/3	北海道自治研究 576	(公社)北海道地方自治研究所	2017年1/15	アメリカ合衆国大統領選挙に見る州の力:北海学園大学教授・佐藤克廣	2016自治講座「憲法と地方自治の諸相 憲法と地方自治これまでとこれからー:広島市立大学広島平和研究所准教授・河上勝弘	地方分権改革
2/5	徳島自治 107号	(公社)徳島地方自治研究所	2017年1月	「ふるさと創生」と本誌の役割ー私の近頃から思うこと:(公社)徳島地方自治研究所所長(郷土史家)・三好昭一郎	2016年度通常総会記念講演講演録「農地中間管理事業と耕作放棄地対策」:(公財)徳島県農地中間管理機構推進員・大沼亮	2016年度通常総会記念講演講演録「自産自消のできる社会をめざして」:株式会社マイファーム・西辻一真
2/6	月刊自治研 Vol.59 No.689	自治研中央推進委員会	2017年2/5	特集「2017年度国・自治体財政のゆくえ」		
2/9	信州自治研 No.300	長野県地方自治研究センター	2017年2月	日本版「首長誓約」「気候エネルギー自治」推進への取り組み:長野県高山村長・内山信行	中野市における小中学校の統廃合問題について(2):会員(元中野市議会議員)・高木尚史	
2/9	自治研ぎふ 第117号	岐阜県地方自治研究センター	2017年1/25	道標「ツーリズムのグローバルとローカル」:岐阜大学・富屋幸一	特集1「ハラスマントーパワーハラ、セクハラなど」	特集2「職務命令及び懲戒処分について一日の丸、君が代事案に連れて」
2/13	DIO連合総研レポート No.323	(公財)連合総合生活開発研究所	2017年2/1	特集「賃金上昇を洞察する」		

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
2/16	とうきょうの自治 AUTONOMY・Tokyo No.103	(公社)東京自治 研究センター	2016年 12/31	人口減少社会のまちづくりと 交通政策：中央大学教授・秋 山哲男	移動&外出支援サービスの現 状と課題：NOP法人全国移動 サービスネットワーク副理事 長	2020年の東京の交通網と公営 交通の果たすべき役割：東京 交通労働組合書記長・福田智 郎
2/16	新潟自治 Vol.70	(公社)新潟県自治 研究センター	2017年 1月	新春インタビュー・新潟県知 事 米山隆一氏に聞く「次の プロセスが見える年にしたい」	特集「議会と住民」—民主主義 は後退していないか？—	
2/16	熊本県地方自治研究 センター設立30周年 記念誌 30年のあゆみ 2010～2015年版	熊本県地方自治 研究センター	2017年 1/30			
2/20	地方自治京都フォーラム Vol.128	特定非営利活動法人 京都地方自治研究所	2017年 冬	こんなには「亀岡市長」 亀岡全体を“ガーデンミュー ジアム”に：亀岡市長・桂川 季裕	「自治効京都都市農25周年記念」 パネルディスカッション	
2/24	自治研ちば Vol.22	(一社)千葉県地方 自治研究センター	2017年 2月	3年B組クラス会から見える こと：千葉県議会議員・小宮 清子	第10回千葉県地方自治研究集 会基調講演「21世紀千葉地盤 に備える～せまり来る首都直 下地震の危機～：都市プラン ナー・若井泰彦	第10回千葉県地方自治研究集 会パネルディスカッション
3/2	るびゅ・さあんとる No.16	(公社)東京自治 研究センター	2017年 2月	特集「首都圏の人口減少対策 から見えてくる課題」		
3/2	とちぎ地方自治と住民 No.527	(一社)栃木県地方 自治研究センター	2017年 2月	特集「深刻化する空家問題 (中)」	特集「渋谷龍一のドラゴンセ ミナーⅢ」	
3/2	自治研おかやま	自治研究おかやま	2017年 1月	第16回総会記念講演「地域社 会を起点に分断社会を乗り越 える～新たな財政学からの問 題提起～」：埼玉大学准教授・ 高嶋正幸	第36回地方自治研究集会の参 加者レポート	
3/3	自治研かながわ月報 No.163 通巻227号	(公社)神奈川県地方 自治研究センター	2017年 2/25	民主主義ってなんだ？！：神 奈川県地方自治研究センター 理事長・黒沢一夫	2016年熊本地震の被害と教訓 に学ぶ～神奈川県における地 震被害のリスクマネジメント～ ：神奈川大学教授・荏本孝久	
3/3	北海道自治研究 577	(公社)北海道地方 自治研究所	2017年 2/15	高橋知事の危機管理意識：札 幌大学教授・浅野一弘	栗山町議会基本条例制定10周 年記念 第1部・記念講演「私 の望む議会」：前栗山町議會議 長・橋場利勝	第2部・パネルディスカッショ ン「栗山町議会改革、その 10年の展開・成果、課題を検 証する：前栗山町議會議長・ 橋場利勝 他
3/3	自治総研 Vol.43 通巻460号	(公財)地方自治総合 研究所	2017年 2月	政治の見方、職域民主主義～ 丸山眞男「政治の世界」他十 篇～から：早稲田大学教授・ 小原隆治	憲法9条成立(1)：広島大学 准教授・河上曉弘	2017年度地方財政計画の概要 と地方財政の展望
3/10	DIO連合総研レポート No.324	(公財)連合総合生活 開発研究所	2017年 3月	特集：長時間労働による過労 死・メンタルヘルス疾患を防 ぐために	報告：2016年度新規研究テ マ紹介	今月のデータ：過重労働によ る精神障害等が急増中、職場 環境の改善が急務
3/10	100万人のふるさと	認定NPO法人 ふるさと回帰 支援センター	2017年 早春	2017新春対談：まち・ひと しごと創生本部とふるさと回 帰支援センター：内閣審議官・ 唐澤剛、支援センター代表理 事・高橋公	“地域”的継承と「田園回帰」 ～交流・移住・就業：鳥取大学 地域学部准教授・筒井一伸	
3/10	信州自治研 No.301	長野県地方自治研究 センター	2017年 3月	豊かな自然と温かな軒で子ども が育つ：信濃町教育委員会事 務局・峯村均	2017年度政府予算と地方財 政計画：地方自治総合研究所研 究員・其田茂樹	地域医療構想を考察～公立病 院を取り巻く課題～：編集部
3/10	自治研かごしま No.115	鹿児島県地方自治 研究所	2017年 2/28	地域資源と地域の振興：(一社) 鹿児島地域エネルギー事務局長・ 豊岡和美	特集：ポスト・グローバル化 社会をどう構想するか～未来 へのフレームワークとしての 「脱成長論」：鹿児島大学名誉 教授・岩元泉	論説：戦後日本の地方政治： 志學館大学教授・原清一
3/10	第48回食とみどり、 水を守る全国集会講演 記録集	フォーラム平和・ 人権・環境	2017年 2月	シンポジウム：TPPと私たち の食・農・暮らし・地域	再生可能エネルギーの取り組 み：NPO法人北海道グリーン ファンド理事長・鈴木亨	北海道食の自給ネットワーク の活動：北海道食の自給ネット ワーク事務局長・大熊久美子
3/10	市政研究 第194号	大阪市政調査会	2017年 1/31	アメリカの最貧引き上げ運動 から学ぶもの：独立行政法人労 働政策研究・研修機構主任調 査員・山崎憲	賃金分布の変化に応じた最低 賃金の水準設定の可能性：福 井県立大学・吉村恵兵	自治体公契約条例の現状と課 題：自治労公共サービス民間 労組評議会特別幹事・小畠精 武

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
3/10	長崎の被爆二世ー援護と核廃絶をめざしてー	長崎県被爆二世の会	2017年2/15	「被爆二世の会相談窓口」から見えてきたもの：長崎県被爆二世の会会長・丸尾育郎	「被爆 70 年被爆二世・三世への援助対策を実現するシンポジウム」の記録	被爆二世運動の現状と課題そして新たな運動へ：全国被爆二世団体連絡協議会会长・崎山昇
3/10	自治研センターたより	兵庫地方自治研究センター	2017年2月	地方財政セミナー：事務局	地方財政計画は総額確保するも：理事長・本谷晋一	指定管理者制度を「文化」から語る
3/16	れんごう政策資料 238	日本労働組合総連合会	2017年2/24	2016 年連合政策アンケート調査報告書		
3/16	れんごう政策資料 239	日本労働組合総連合会	2017年2/24	2016 年連合パート・派遣等労働者生活アンケート調査報告書		
3/17	とちぎ地方自治と住民 Vol.528	栃木県地方自治研究センター	2017年3/15	深刻化する秋谷問題（下）「7軒に1軒」撤去か再生か—	特集「渋谷館一のドラゴンセミナーⅢ」	地方自治体における現業評議会職場の現状と課題
3/22	ながさき自治研 No.68	長崎県地方自治研究センター	2017年3月	行政の関与が持続可能な公共交通を創る：佐世保交通労働組合委員長・中山三男	「石木の里」を見て聴いて学ぼう！バスツアーを取り組んで：長崎県地方自治研究センター事務局長・川原重信	
3/27	自治研ひろしま	広島地方自治研究センター	2017年3月	第 31 回地方自治研究広島県集会報告集・レポート集		
3/27	地方公務員月報 644	総務省自治行政局公務員課	2017年3月	障害者雇用促進法の合理的配慮の提供義務についての一試論	平成 27 年度における地方公共団体の勤務時間、休暇等に関する調査結果について	平成 27 年度地方公共団体の安全管理体制の整備状況等について
3/27	自治権いばらき 123	(公社)茨城県地方自治研究センター	2017年3月	「原子力災害（東海第二原発）における広域避難計画の課題を考える」東日本大震災の経験と教訓を踏まえて：研究員・本田佳行		
3/28	北海道自治研究 578	(公社)北海道地方自治研究所	2017年3月	自治労「非正規労働者 10 万人粗積化」の取り組みに学ぶ自治労本部総合公共民間局組織拡大局長・野角裕美子ほか	日本の高齢者福祉の現状と課題ー地域包括ケア推進の観点からー：旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科教授・林芳治	学校図書館を学校の学びの中心に：司書教諭・古閑亮子
3/28	埼玉自治研 No.48	(公財)埼玉県地方自治研究センター	2017年3月	2017 年度地方財政計画と自治体予算：(公財) 地方自治総合研究所研究員・菅原敏夫	公立図書館の管理運営の課題：(公社) 日本図書館協会副理事長・山本宏義	貧困を構造化して経営される公立図書館：(公財) 地方自治総合研究所研究員・上林陽治
3/28	地方自治ふくおか通巻 61 号	福岡県地方自治研究所	2017年3月	特集 2016 年度福岡県地方自治研究集会 in 八女		
3/29	自治総研 Vol.43 通巻 461 号	(公財)地方自治総合研究所	2017年3月	地域政治における町内会・自治会の機能（下）：(公財) 地方自治総合研究所研究員・新垣二郎	憲法 9 条成立（2）：広島大学准教授・河上曉弘	終わりのない旅、議会制民主主義の道：ジャーナリスト・大和田建太郎